
敦賀発電所2号炉
ボーリング柱状図の記事欄に係るご指摘への回答
補足説明資料4
破砕部の見直しについて

令和2年5月13日
日本原子力発電株式会社

余白

目次(補足説明資料4)

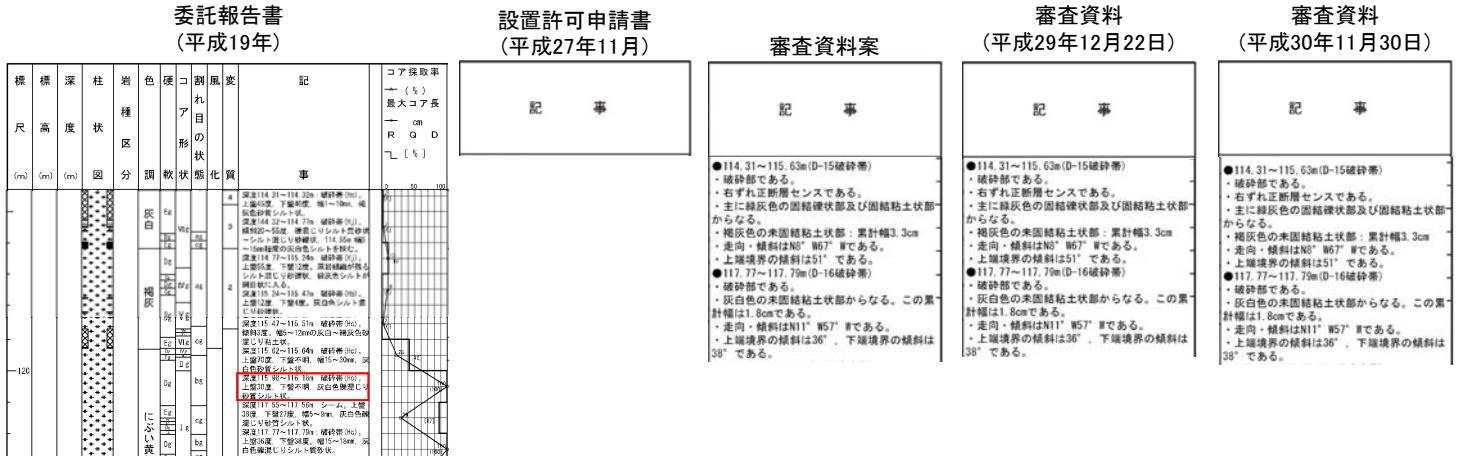
破砕部から変質部への変更			
No.	ボーリング孔名		頁
1	H19-No. 17	深度115.98～116.18m	補足4- 5
2	H24-B8-22	深度166.37～166.46m	補足4- 6
3	H24-B11-1	深度108.59～108.91m	補足4- 7
4	H24-B11-1	深度109.66～109.73m	補足4- 8
5	H24-B14-2	深度53.33～53.36m	補足4- 9

変質部から破砕部への変更			
No.	ボーリング孔名		頁
6	H19-No. 2	深度2.35～2.42m	補足4- 10
7	H19-No. 2	深度39.83～39.88m	補足4- 11
8	H19-No. 2	深度61.25～61.30m	補足4- 12
9	H19-No. 4	深度22.20～22.26m	補足4- 13
10	H19-No. 4	深度24.12～24.41m	補足4- 14
11	H19-No. 4	深度34.24～34.38m	補足4- 15
12	H19-No. 4	深度159.77～159.88m	補足4- 16
13	H19-No. 4	深度234.32～236.15m	補足4- 17
14	H19-No. 12	深度75.04～75.08m	補足4- 18
15	H19-No. 12	深度230.00～230.07m	補足4- 19
16	H19-No. 14	深度72.43～72.70m	補足4- 20
17	H20-①-9	深度11.19～11.73m	補足4- 21
18	H20-①-9	深度71.43～71.48m	補足4- 22
19	H24-B11-1	深度60.36～60.60m	補足4- 23
20	H24-B11-1	深度143.67～143.77m	補足4- 24
21	H27-B-3	深度115.00～115.12m	補足4- 25
22	H19-No. 3	深度28.77～28.82m	補足4- 26
23	H19-No. 3	深度42.75～42.81m	補足4- 27
24	H19-No. 3	深度50.35～50.48m	補足4- 28
25	H19-No. 7	深度151.35～151.38m	補足4- 29
26	H19-No. 13	深度81.92～82.37m	補足4- 30
27	H19-No. 15	深度46.92～46.93m	補足4- 31
28	H19-No. 16	深度28.92～29.04m	補足4- 32
29	H19-No. 16	深度35.33～35.35m	補足4- 33
30	H19-No. 16	深度210.53m	補足4- 34
31	H20-①-1	深度23.62～24.62m	補足4- 35
32	H20-①-3	深度65.14～65.89m	補足4- 36
33	H20-①-3	深度72.50～72.66m	補足4- 37
34	H20-①-4	深度12.25～12.26m	補足4- 38
35	H20-①-4	深度31.63～31.87m	補足4- 39
36	H20-①-4	深度60.47～60.67m	補足4- 40
37	H20-①-6	深度14.41～14.42m	補足4- 41
38	H20-①-6	深度14.78～15.13m	補足4- 42
39	H20-④-1	深度9.33～9.61m	補足4- 43
40	H20-④-1	深度63.91～64.44m	補足4- 44
41	H20-④-2	深度14.63～14.66m	補足4- 45
42	H20-④-2	深度74.45～74.50m	補足4- 46
43	H20-④-3	深度13.41～13.45m	補足4- 47
44	H20-④-5	深度38.73～38.74m	補足4- 48

余白

柱状図における「破碎部から変質部への変更」の記載とその性状(H19-No.17孔 深度 115.98 ~ 116.18m)

・該当区間に、116.08m付近の暗灰色の細粒物質脈と同系統の割れ目は認められず、灰白色の礫混じりシルト状部では、礫や粒子の定向配列は認められないことから、破碎部ではないと判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料 (平成30年11月30日)
深度115.98~116.18m: 破碎帯(Ho)。上盤30度、下盤不明、灰白色礫混じり砂質シルト状。	掲載なし	記載なし	記載なし	記載なし

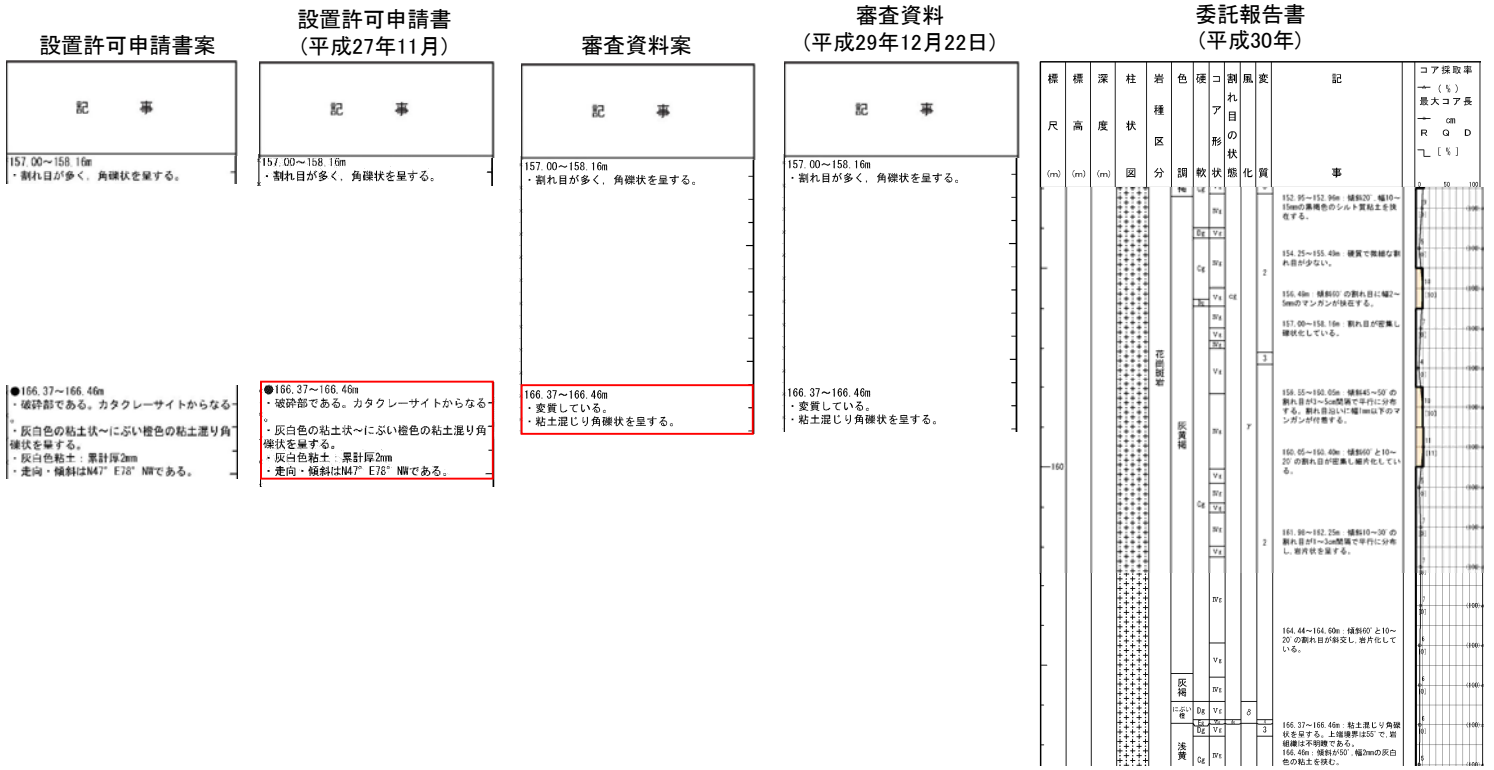


凡 例
← : 変質部

0 5 cm

柱状図における「破碎部から変質部への変更」の記載とその性状 (H24-B8-22孔 深度 166.37 ~ 166.46m)

・粘土状部は網目状に分布していることや、原岩組織が残留しておりせん断構造・変形構造が認められないことから、破碎部ではないと判断した。



設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	委託報告書 (平成30年)
<p>●166.37~166.46m ・破碎部である。カタクレーサイトからなる。 ・灰白色の粘土状~にぶい橙色の粘土混り角礫状を呈する。 ・灰白色粘土:累計厚2mm ・走向・傾斜はN47° E78° NWである。</p>	<p>●166.37~166.46m ・破碎部である。カタクレーサイトからなる。 ・灰白色の粘土状~にぶい橙色の粘土混り角礫状を呈する。 ・灰白色粘土:累計厚2mm ・走向・傾斜はN47° E78° NWである。</p>	<p>166.37~166.46m ・変質している。 ・粘土混じり角礫状を呈する。</p>	<p>166.37~166.46m ・変質している。 ・粘土混じり角礫状を呈する。</p>	<p>166.37~166.46m: 粘土混じり角礫状を呈する。 上端境界は55°で、岩組織は不明瞭である。 166.46m: 傾斜が50°、幅2mmの灰白色の粘土を挟む。</p>



凡例
← : 変質部

0 5 cm

柱状図における「破砕部から変質部への変更」の記載とその性状 (H24-B11-1孔 深度 108.59 ~ 108.91m)

・上端境界・下端境界は不明瞭であることや、原岩組織が残留しておりせん断構造・変形構造が認められないことから、破砕部ではないと判断した。

設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	委託報告書 (平成30年)
<p>記事</p> <p>103.32~104.86m ・縦方向の連続する割れ目と、これに斜交する割れ目が分布する。</p> <p>●108.59~108.91m ・破砕部である。カタクレーサイトからなる。</p> <p>・灰白色の砂礫質シルト・粘土~砂質シルト・粘土状~にぶい黄褐色のシルト・粘土混じり砂礫状を呈する。 ・走向・傾斜はN16° E82° Eである。 ・上盤境界の傾斜は55°、下盤境界の傾斜は52°である。</p> <p>●109.66~109.73m ・破砕部である。カタクレーサイトからなる。</p> <p>・灰白色の粘土質砂状~粘土混じり砂礫状を呈する。 ・走向・傾斜はN3° W67° Wである。 ・上盤境界の傾斜は60°、下盤境界の傾斜は50°である。</p>	<p>記事</p> <p>103.32~104.86m ・縦方向の連続する割れ目と、これに斜交する割れ目が分布する。</p> <p>●108.59~108.91m ・破砕部である。カタクレーサイトからなる。</p> <p>・灰白色の砂礫質シルト・粘土~砂質シルト・粘土状~にぶい黄褐色のシルト・粘土混じり砂礫状を呈する。 ・走向・傾斜はN16° E82° Eである。 ・上盤境界の傾斜は55°、下盤境界の傾斜は52°である。</p> <p>●109.66~109.73m ・破砕部である。カタクレーサイトからなる。</p> <p>・灰白色の粘土質砂状~粘土混じり砂礫状を呈する。 ・走向・傾斜はN3° W67° Wである。 ・上盤境界の傾斜は60°、下盤境界の傾斜は50°である。</p>	<p>記事</p> <p>103.32~104.86m ・縦方向の連続する割れ目と、これに斜交する割れ目が分布する。</p> <p>108.59~108.91m ・変質している。 ・灰白色の砂礫質シルト・粘土~砂質シルト・粘土状~にぶい黄褐色のシルト・粘土混じり砂礫状を呈する。</p> <p>109.66~109.73m ・変質している。 ・灰白色の粘土質砂状~粘土混じり砂礫状を呈する。</p>	<p>記事</p> <p>103.32~104.86m ・縦方向の連続する割れ目と、これに斜交する割れ目が分布する。</p> <p>108.59~108.91m ・変質している。 ・灰白色の砂礫質シルト・粘土~砂質シルト・粘土状~にぶい黄褐色のシルト・粘土混じり砂礫状を呈する。 109.66~109.73m ・変質している。 ・灰白色の粘土質砂状~粘土混じり砂礫状を呈する。</p>	<p>記事</p> <p>100.46~101.23m: 岩質は新断層が誘発する。黄色鉱物の変質は高度で顕著している。</p> <p>103.32~104.86m: 縦方向に連続性の高い割れ目が分布し、これに斜交する割れ目が分布する。</p> <p>103.99~104.03m: 割れ目に幅30mmのマングラムを挿入する。</p> <p>105.79~107.20m: 割れ目自由にて暴化するが割れ目は概ね新断層である。</p> <p>108.59~108.70m: 上盤の傾斜40°で粘土混じり砂礫状を呈する。 108.70~108.76m: 粘土混じり砂礫状を呈する。 108.76~108.91m: 粘土混じり角礫状を呈する。 108.91m: 傾斜30°、幅1mm程度の砂混じり粘土を挟む。</p> <p>109.66~109.73m: 上盤の傾斜が60°、下盤の傾斜が50°で粘土混じり角礫状を呈する。</p>

設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	委託報告書 (平成30年)
<p>●108.59~108.91m ・破砕部である。カタクレーサイトからなる。 ・灰白色の砂礫質シルト・粘土~砂質シルト・粘土状~にぶい黄褐色のシルト・粘土混じり砂礫状を呈する。 ・走向・傾斜はN16° E82° Eである。 ・上盤境界の傾斜は55°、下盤境界の傾斜は52°である。</p>	<p>●108.59~108.91m ・破砕部である。カタクレーサイトからなる。 ・灰白色の砂礫質シルト・粘土~砂質シルト・粘土状~にぶい黄褐色のシルト・粘土混じり砂礫状を呈する。 ・走向・傾斜はN16° E82° Eである。 ・上盤境界の傾斜は55°、下盤境界の傾斜は52°である。</p>	<p>108.59~108.91m ・変質している。 ・灰白色の砂礫質シルト・粘土~砂質シルト・粘土状~にぶい黄褐色のシルト・粘土混じり砂礫状を呈する。</p>	<p>108.59~108.91m ・変質している。 ・灰白色の砂礫質シルト・粘土~砂質シルト・粘土状~にぶい黄褐色のシルト・粘土混じり砂礫状を呈する。</p>	<p>108.59~108.70m: 上端の傾斜40°で粘土混じり砂礫状を呈する。 108.70~108.76m: 粘土混じり砂礫状を呈する。 108.76~108.91m: 粘土混じり角礫状を呈する。 108.91m: 傾斜30°、幅1mm程度の砂混じり粘土を挟む。</p>



凡例
← 変質部

0 5 cm

柱状図における「破砕部から変質部への変更」の記載とその性状 (H24-B11-1孔 深度 109.66 ~ 109.73m)

・上端境界・下端境界は不明瞭であることや、原岩組織が残留しておりせん断構造・変形構造が認められないことから、破砕部ではないと判断した。

設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	委託報告書 (平成30年)
<p>記事</p> <p>103.32~104.86m ・縦方向の連続する割れ目と、これに斜交する割れ目が分布する。</p> <p>●108.59~108.91m ・破砕部である。カタクレーサイトからなる。</p> <p>・灰白色の砂礫質シルト・粘土~砂質シルト・粘土状~にふい黄褐色のシルト・粘土混じり砂礫状を呈する。 ・走向・傾斜はN16° E82° Eである。 ・上盤境界の傾斜は55°、下盤境界の傾斜は52°である。</p> <p>●109.66~109.73m ・破砕部である。カタクレーサイトからなる。</p> <p>・灰白色の粘土質砂状~粘土混り砂礫状を呈する。 ・走向・傾斜はN3° W87° Wである。 ・上盤境界の傾斜は60°、下盤境界の傾斜は50°である。</p>	<p>記事</p> <p>103.32~104.86m ・縦方向の連続する割れ目と、これに斜交する割れ目が分布する。</p> <p>●108.59~108.91m ・破砕部である。カタクレーサイトからなる。</p> <p>・灰白色の砂礫質シルト・粘土~砂質シルト・粘土状~にふい黄褐色のシルト・粘土混じり砂礫状を呈する。 ・走向・傾斜はN16° E82° Eである。 ・上盤境界の傾斜は55°、下盤境界の傾斜は52°である。</p> <p>●109.66~109.73m ・破砕部である。カタクレーサイトからなる。</p> <p>・灰白色の粘土質砂状~粘土混り砂礫状を呈する。 ・走向・傾斜はN3° W87° Wである。 ・上盤境界の傾斜は60°、下盤境界の傾斜は50°である。</p>	<p>記事</p> <p>103.32~104.86m ・縦方向の連続する割れ目と、これに斜交する割れ目が分布する。</p> <p>108.59~108.91m ・変質している。 ・灰白色の砂礫質シルト・粘土~砂質シルト・粘土状~にふい黄褐色のシルト・粘土混じり砂礫状を呈する。</p> <p>109.66~109.73m ・変質している。 ・灰白色の粘土質砂状~粘土混り砂礫状を呈する。</p>	<p>記事</p> <p>103.32~104.86m ・縦方向の連続する割れ目と、これに斜交する割れ目が分布する。</p> <p>108.59~108.91m ・変質している。 ・灰白色の砂礫質シルト・粘土~砂質シルト・粘土状~にふい黄褐色のシルト・粘土混じり砂礫状を呈する。</p> <p>109.66~109.73m ・変質している。 ・灰白色の粘土質砂状~粘土混り砂礫状を呈する。</p>	<p>記事</p> <p>100.46~101.23m 地帯は新形割れ目が残存する。有色鉱物の集積は高化で褐色化している。</p> <p>103.32~104.86m 縦方向に連続性の良い割れ目が分布し、これに斜交する割れ目が残存する。</p> <p>103.89~104.86m 黄白色に、幅300mmのマンガン層を挟存する。</p> <p>105.79~107.29m 割れ目自由に集化するが色帯は斜交する。</p> <p>108.59~108.70m 上盤の傾斜40°で粘土混じり砂礫状を呈する。</p> <p>108.70~108.91m 粘土混じり砂礫状を呈する。</p> <p>109.74~109.91m 粘土混じり角礫状を呈する。</p> <p>108.91m 傾斜30° 傾斜程度の砂礫じり粘土を挟存する。</p> <p>109.66~109.72m 上盤の傾斜が60°、下盤の傾斜が50°で粘土混じり角礫状を呈する。</p>

設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	委託報告書 (平成30年)
<p>●109.66~109.73m ・破砕部である。カタクレーサイトからなる。 ・灰白色の粘土質砂状~粘土混り砂礫状を呈する。 ・走向・傾斜はN3° W87° Wである。 ・上盤境界の傾斜は60°、下盤境界の傾斜は50°である。</p>	<p>●109.66~109.73m ・破砕部である。カタクレーサイトからなる。 ・灰白色の粘土質砂状~粘土混り砂礫状を呈する。 ・走向・傾斜はN3° W87° Wである。 ・上盤境界の傾斜は60°、下盤境界の傾斜は50°である。</p>	<p>109.66~109.73m ・変質している。 ・灰白色の粘土質砂状~粘土混り砂礫状を呈する。</p>	<p>109.66~109.73m ・変質している。 ・灰白色の粘土質砂状~粘土混り砂礫状を呈する。</p>	<p>109.66~109.72m: 上盤の傾斜が60°、下盤の傾斜が50°で粘土混じり角礫状を呈する。</p>



凡例
← : 変質部

0 5 cm

柱状図における「破碎部から変質部への変更」の記載とその性状 (H24-B14-2孔 深度 53.33 ~ 53.36m)

・粘土状部は網目状に分布しており上端境界・下端境界は不明瞭であることや、原岩組織が残留しておりせん断構造・変形構造が認められないことから、破碎部ではないと判断した。

設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	委託報告書 (平成30年)
<p>記事</p> <ul style="list-style-type: none"> ●53.33~53.36m ・破碎部である。 ・正断層センスである。 ・灰白色の礫混じり粘土状~粘土混じり礫状を呈する。 ・灰白色粘土：累計厚15mm ・みかけ傾斜は15°である。 60.65~150.00m ・アブライトである。 ●60.85~61.12m ・破碎部である。カタクレーサイトからなる。 ・明黄褐色の粘土混じり礫状を呈する。 ・走向・傾斜はN35° E86° NWである。 	<p>記事</p> <ul style="list-style-type: none"> ●53.33~53.36m ・破碎部である。 ・正断層センスである。 ・灰白色の礫混じり粘土状~粘土混じり礫状を呈する。 ・灰白色粘土：累計厚15mm ・みかけ傾斜は15°である。 60.65~150.00m ・アブライトである。 ●60.85~61.12m ・破碎部である。カタクレーサイトからなる。 ・明黄褐色の粘土混じり礫状を呈する。 ・走向・傾斜はN35° E86° NWである。 	<p>記事</p> <ul style="list-style-type: none"> 53.33~53.36m ・変質している。 ・灰白色の礫混じり粘土状~粘土混じり礫状を呈する。 60.65~150.00m ・アブライトである。 ●60.85~61.12m (D-42破碎帯) ・破碎部である。 ・褐灰色の固結礫状部及び緑灰色の固結粘土状部からなる。 ・走向・傾斜はN1° E83° Eである。 	<p>記事</p> <ul style="list-style-type: none"> 53.33~53.36m ・変質している。 ・灰白色の礫混じり粘土状~粘土混じり礫状を呈する。 60.65~150.00m ・アブライトである。 ●60.85~61.12m (D-42破碎帯) ・破碎部である。 ・褐灰色の固結礫状部及び緑灰色の固結粘土状部からなる。 ・走向・傾斜はN1° E83° Eである。 	<p>記事</p> <ul style="list-style-type: none"> 53.33~53.35m 土砂状を呈する。灰白色の粘土を伴い軟質である。 55.40~55.54m 割れ目が密着する。全体に赤色を帯びる。 57.42~57.68m 変質作用により岩脈が溶化し軟質である。赤石礫の大半は諸色組織を呈している。 59.55~60.25m 割れ目沿いに細片化し、緑色組織を呈する。 60.65~150.00m アブライトである。 ●60.85~61.12m 破碎帯(D-42) 破碎帯は19.70mである。 61.85~61.11m 褐灰色の固結した礫状部からなる。上層部は傾斜は40°である。固結礫は残留する。層状である。 61.11~61.12m 緑灰色の固結した粘土状部からなる。下層境界の傾斜は20°である。 62.97~63.09m 割れ目が密着し軟質である。下層に緑灰色(割れ目)で緑白色の粘土が存在する。 64.02~65.32m 傾斜30~45°および70°程度の割れ目が発達する。片状を呈する。

設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	委託報告書 (平成30年)
<p>●53.33~53.36m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破碎部である。 ・正断層センスである。 ・灰白色の礫混じり粘土状~粘土混じり礫状を呈する。 ・灰白色粘土：累計厚15mm ・みかけ傾斜は15°である。 	<p>●53.33~53.36m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破碎部である。 ・正断層センスである。 ・灰白色の礫混じり粘土状~粘土混じり礫状を呈する。 ・灰白色粘土：累計厚15mm ・みかけ傾斜は15°である。 	<p>53.33~53.36m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変質している。 ・灰白色の礫混じり粘土状~粘土混じり礫状を呈する。 	<p>53.33~53.36m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変質している。 ・灰白色の礫混じり粘土状~粘土混じり礫状を呈する。 	<p>53.33~53.35m: 土砂状を呈する。灰白色の粘土を伴い軟質である。</p>



凡例
← : 変質部

0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状(H19-No. 2孔 深度 2.35 ~ 2.42m)

・変色部は前後数mのうち該当区間のみである。また、上端側にマンガンの分布を切るせん断面、下端側は細粒物質の帯状分布が認められることから、破碎部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)
記載なし	2.35~2.42m ・変質が強い。	2.35~2.42m ・変質が強い。	●2.35m~2.42m(f-15-2破碎帯) ・破碎部である。 ・灰黄色の固結礫状部からなる。 ・上層境界の傾斜は45°である。	●2.35m~2.42m(f-15-2破碎帯) ・破碎部である。 ・灰黄色の固結礫状部からなる。 ・上層境界の傾斜は45°である。

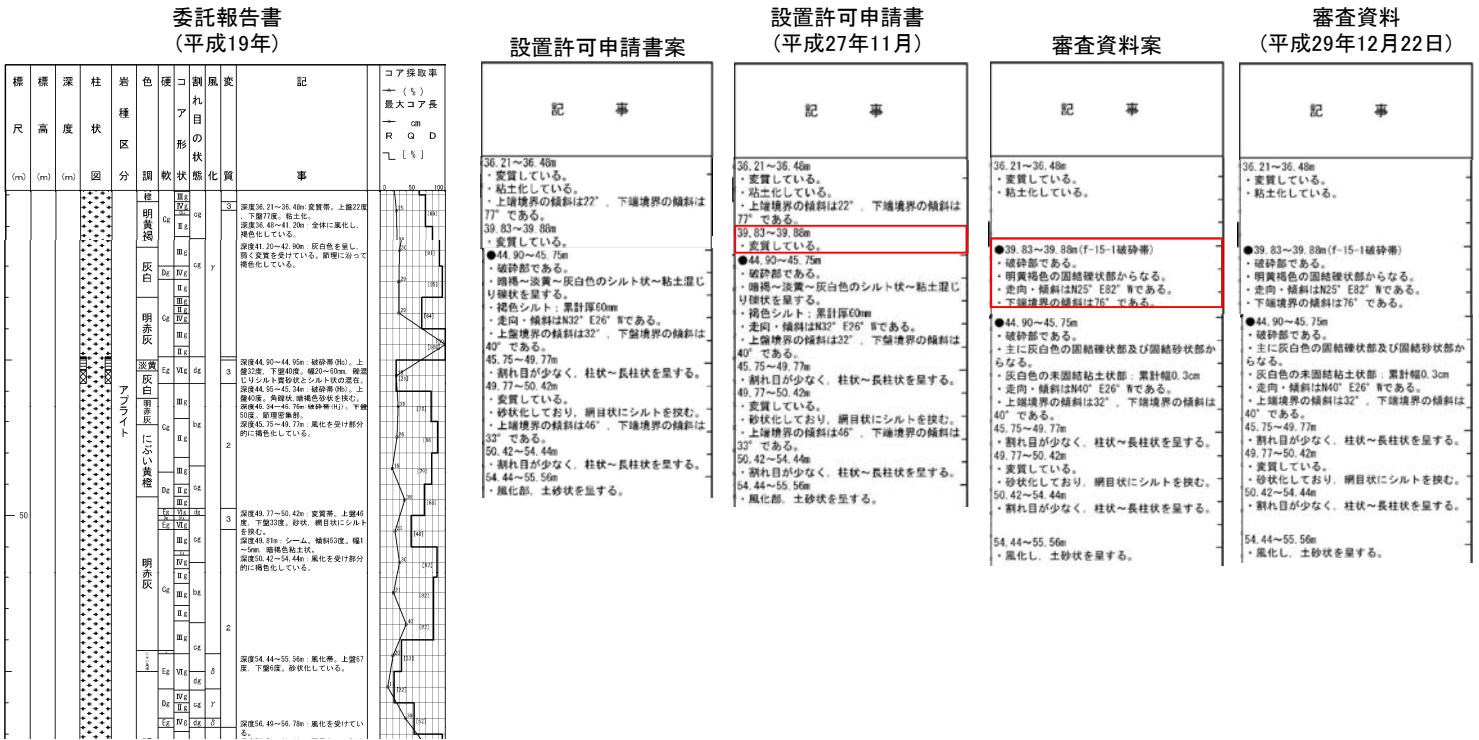


凡例
← : 破碎部

0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状(H19-No. 2孔 深度 39.83 ~ 39.88m)

・2本の同系統の割れ目に挟まれた区間に粘土状部などの物質の配列が認められることから、破碎部として認定した。固結しており、原岩組織が残留していることから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)
記載なし	39.83~39.88m ・変質している。	39.83~39.88m ・変質している。	●39.83~39.88m(f-15-1破碎帯) ・破碎部である。 ・明黄褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN25° E82° Wである。 ・下端境界の傾斜は76°である。	●39.83~39.88m(f-15-1破碎帯) ・破碎部である。 ・明黄褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN25° E82° Wである。 ・下端境界の傾斜は76°である。

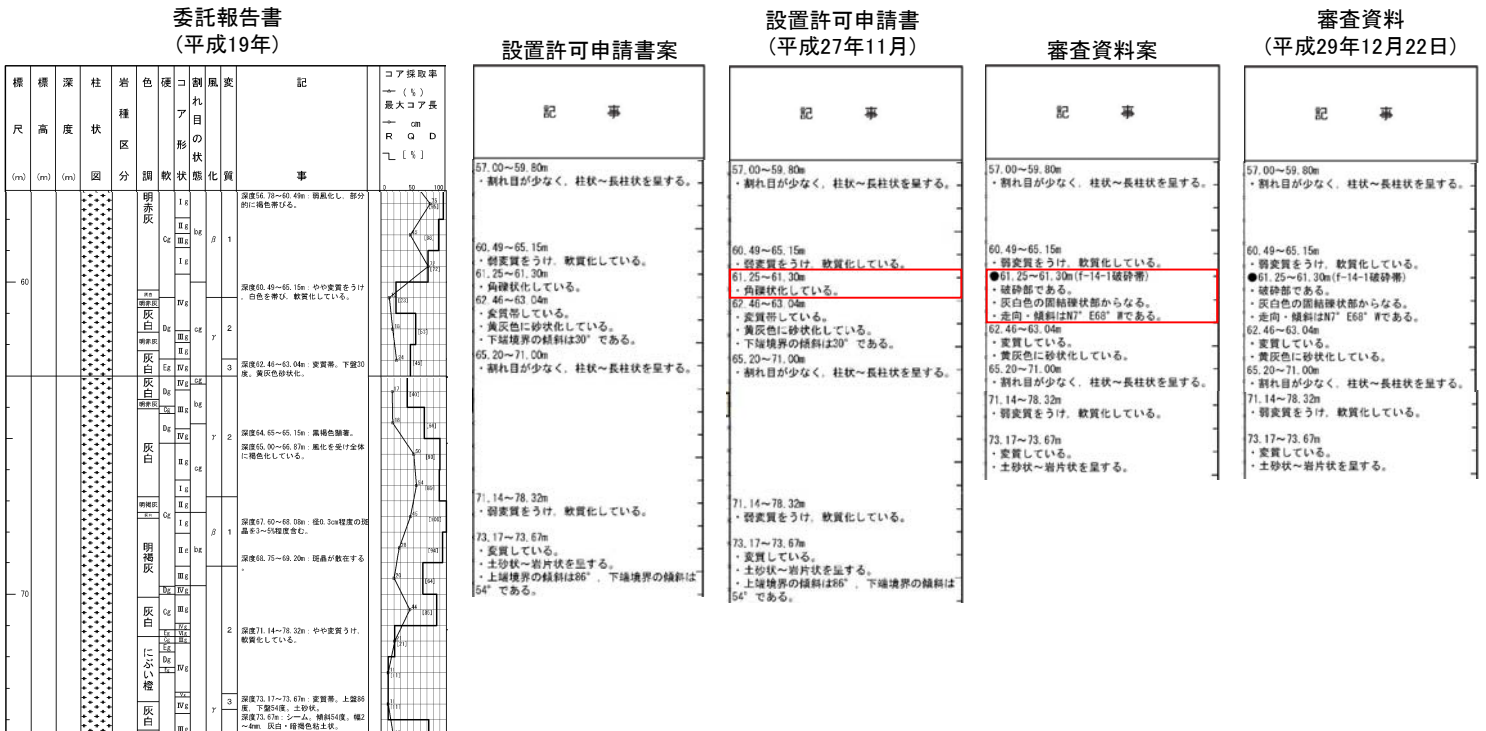


凡例
← 破碎部

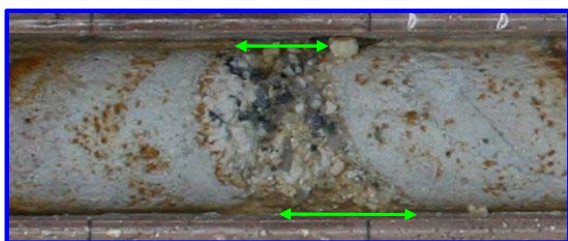
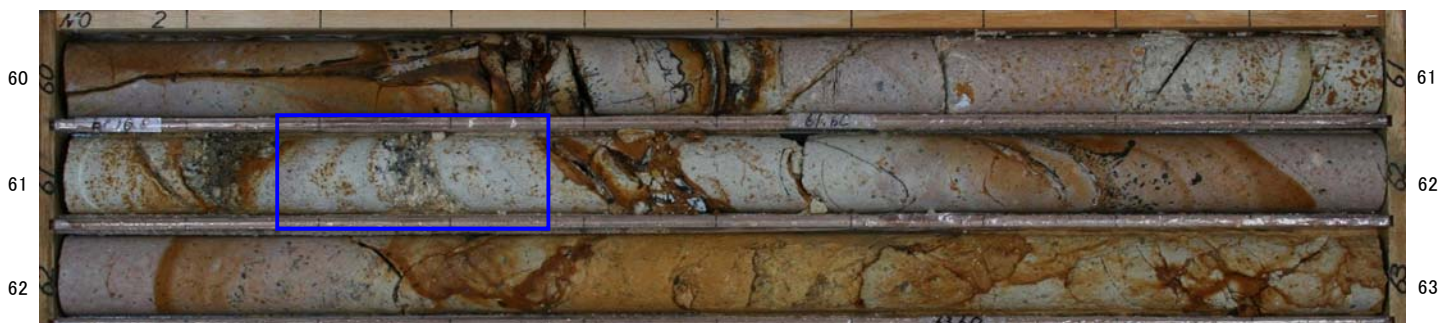
0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状 (H19-No. 2孔 深度 61.25 ~ 61.30m)

・2本の同系統の割れ目に挟まれた区間が角礫状を呈することから、破砕部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)
記載なし	61.25~61.30m ・角礫状化している。	61.25~61.30m ・角礫状化している。	●61.25~61.30m (f-14-1破砕帯) ・破砕部である。 ・灰白色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN7° E68° Wである。	●61.25~61.30m (f-14-1破砕帯) ・破砕部である。 ・灰白色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN7° E68° Wである。



凡例
← : 破砕部

0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状(H19-No. 4孔 深度 22.20 ~ 22.26m)

・原岩組織が不明瞭となる区間において、同系統の割れ目が複数認められることから、破砕部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。

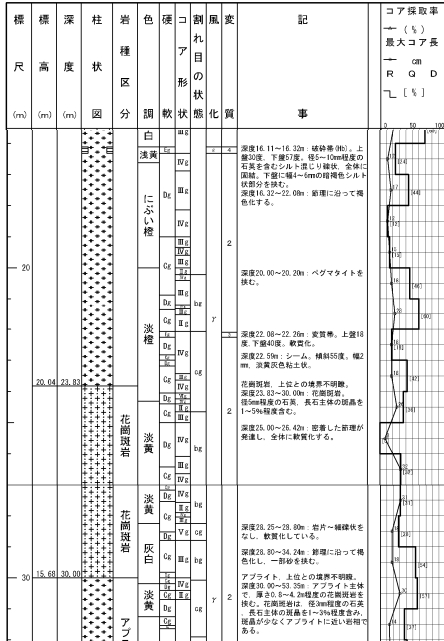
委託報告書
(平成19年)

設置許可申請書案

設置許可申請書
(平成27年11月)

審査資料案

審査資料
(平成29年12月22日)



記事	記事	記事	記事
<p>●16.11~16.32m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破砕部である。 ・淡黄色のシルト選じり層状を呈する。 ・走向・傾斜はN35° E62° Wである。 ・上層境界の傾斜は30°、下層境界の傾斜は57°である。 <p>16.32~22.08m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割れ目によって褐色化している。 <p>20.00~20.20m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベグマタイトを挟む。 <p>22.08~22.26m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変質している。 ・軟質化している。 ・上層境界の傾斜は18°、下層境界の傾斜は40°である。 <p>23.83~30.00m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花崗斑岩である。 ・上層境界は不明瞭である。 ・25.00~26.42m <ul style="list-style-type: none"> ・密着した割れ目が多い。 ・軟質化している。 ・28.25~28.80m <ul style="list-style-type: none"> ・割れ目が多く、岩片状を呈する。 ・28.80~34.24m <ul style="list-style-type: none"> ・割れ目によって褐色化し、一部に砂を挟む。 	<p>●16.11~16.32m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破砕部である。 ・淡黄色のシルト選じり層状を呈する。 ・走向・傾斜はN35° E62° Wである。 ・上層境界の傾斜は30°、下層境界の傾斜は57°である。 <p>16.32~22.08m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割れ目によって褐色化している。 <p>20.00~20.20m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベグマタイトを挟む。 <p>22.08~22.26m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変質している。 ・軟質化している。 ・上層境界の傾斜は18°、下層境界の傾斜は40°である。 <p>23.83~30.00m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花崗斑岩である。 ・上層境界は不明瞭である。 ・25.00~26.42m <ul style="list-style-type: none"> ・密着した割れ目が多い。 ・軟質化している。 ・28.25~28.80m <ul style="list-style-type: none"> ・割れ目が多く、岩片状を呈する。 ・28.80~34.24m <ul style="list-style-type: none"> ・割れ目によって褐色化し、一部に砂を挟む。 	<p>●16.13~16.31m(f-2-10破砕帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破砕部である。 ・淡黄色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN35° E62° Wである。 ・下層境界の傾斜は72°である。 <p>16.32~22.08m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割れ目によって褐色化している。 <p>20.00~20.20m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベグマタイトを挟む。 <p>●22.20~22.26m(f-2-11破砕帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破砕部である。 ・淡橙色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN3° E79° Wである。 <p>23.83~30.00m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花崗斑岩である。 ・上層境界は不明瞭である。 ・24.12~24.41m(f-12-4破砕帯) <ul style="list-style-type: none"> ・破砕部である。 ・淡橙色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN7° W73° Wである。 	<p>●16.13~16.31m(f-2-10破砕帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破砕部である。 ・淡黄色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN35° E62° Wである。 ・下層境界の傾斜は72°である。 <p>16.32~22.08m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割れ目によって褐色化している。 <p>20.00~20.20m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベグマタイトを挟む。 <p>●22.20~22.26m(f-2-11破砕帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破砕部である。 ・淡橙色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN3° E79° Wである。 <p>23.83~30.00m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花崗斑岩である。 ・上層境界は不明瞭である。 ・24.12~24.41m(f-12-4破砕帯) <ul style="list-style-type: none"> ・破砕部である。 ・淡橙色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN7° W73° Wである。

委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)
<p>深度22.08~22.26m: 変質帯。上盤18度、下盤40度。軟質化。</p>	<p>22.08~22.26m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変質している。 ・軟質化している。 ・上層境界の傾斜は18°、下層境界の傾斜は40°である。 	<p>22.08~22.26m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変質している。 ・軟質化している。 ・上層境界の傾斜は18°、下層境界の傾斜は40°である。 	<p>●22.20~22.26m(f-2-11破砕帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破砕部である。 ・淡橙色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN3° E79° Wである。 	<p>●22.20~22.26m(f-2-11破砕帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破砕部である。 ・淡橙色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN3° E79° Wである。



凡例
← : 破砕部

0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状 (H19-No. 4孔 深度 24.12 ~ 24.41m)

・原岩組織が不明瞭となる区間において、同系統の割れ目が複数認められることから、周囲の割れ目の多い部分を含め破碎部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



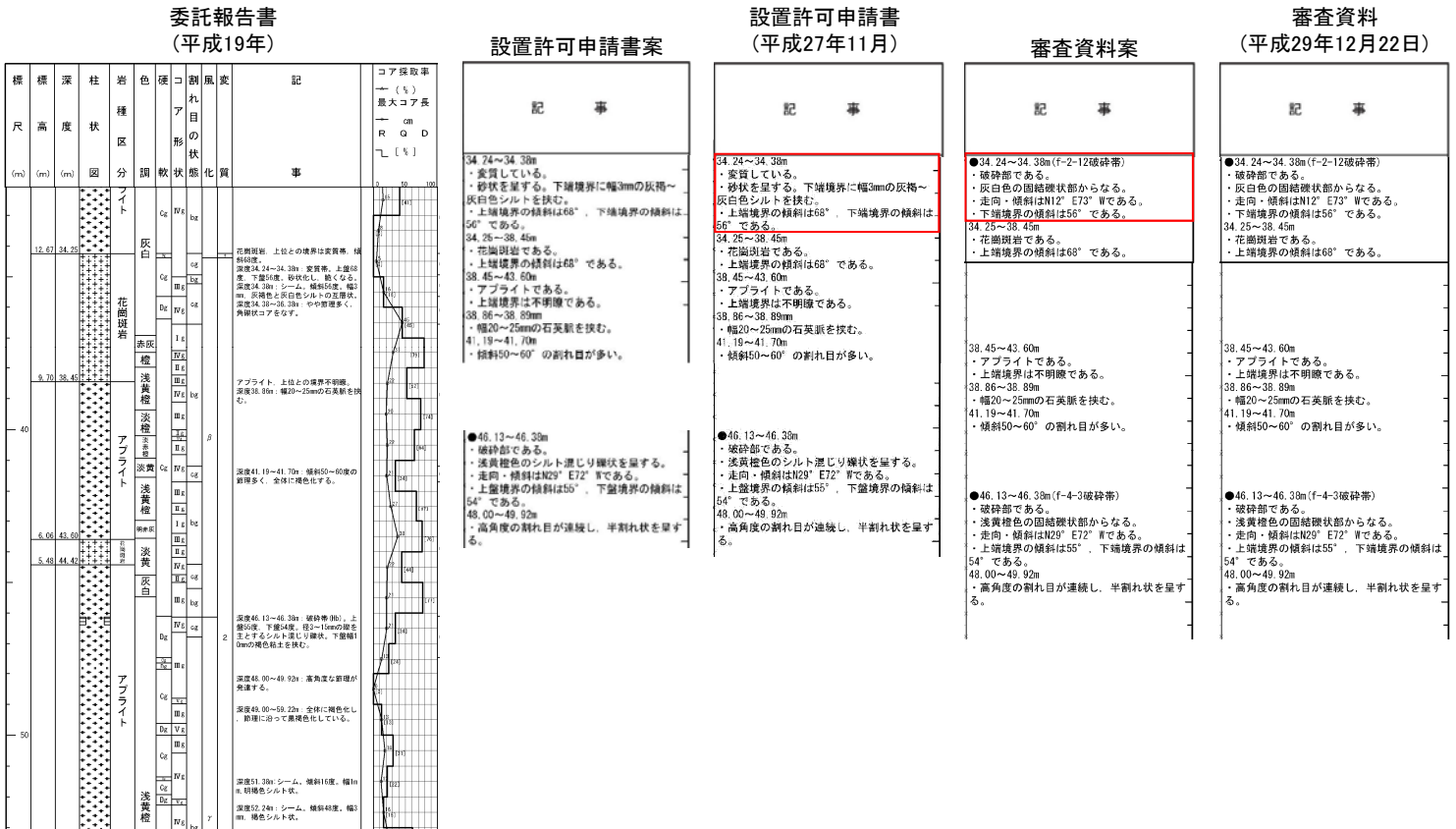
委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)
記載なし	記載なし	記載なし	●24.12~24.41m(f-12-4破碎帯) ・破碎部である。 ・淡棕色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN7° W73° Wである。	●24.12~24.41m(f-12-4破碎帯) ・破碎部である。 ・淡棕色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN7° W73° Wである。



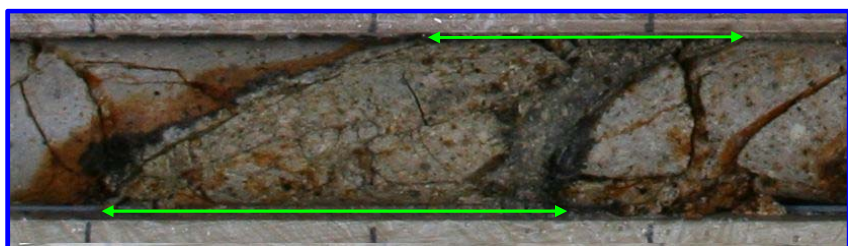
凡例
← : 破碎部

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状 (H19-No. 4孔 深度 34.24 ~ 34.38m)

・下端面に沿って縞状の構造が認められ、細雑混じり砂状部を伴うことから、周囲の割れ目の多い部分を含め破碎部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)
深度34.24~34.38m: 変質帯。上盤68度、下盤56度。砂状化し、脆くなる。 深度34.38m: シーム。傾斜56度。幅3mm、灰褐色と灰白色シルトの互層状。	34.24~34.38m ・変質している。 ・砂状を呈する。下端境界に幅3mmの灰褐~灰白色シルトを挟む。 ・上端傾斜の傾斜は68°、下端境界の傾斜は56°である。	34.24~34.38m ・変質している。 ・砂状を呈する。下端境界に幅3mmの灰褐~灰白色シルトを挟む。 ・上端傾斜の傾斜は68°、下端境界の傾斜は56°である。	●34.24~34.38m(f-2-12破碎帯) ・破碎部である。 ・灰白色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN12° E73° Wである。 ・下端境界の傾斜は56°である。	●34.24~34.38m(f-2-12破碎帯) ・破碎部である。 ・灰白色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN12° E73° Wである。 ・下端境界の傾斜は56°である。

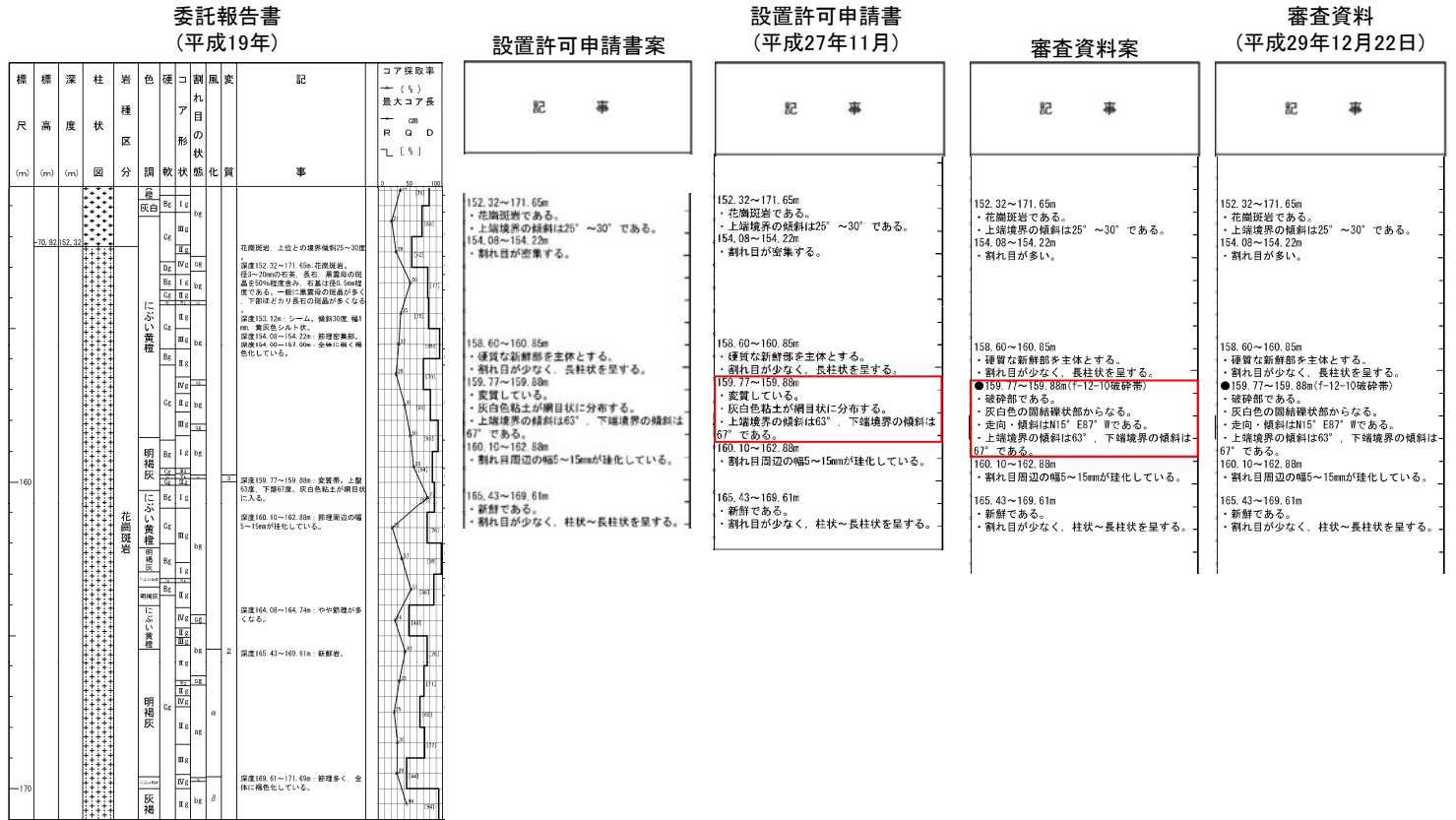


凡例
← : 破碎部

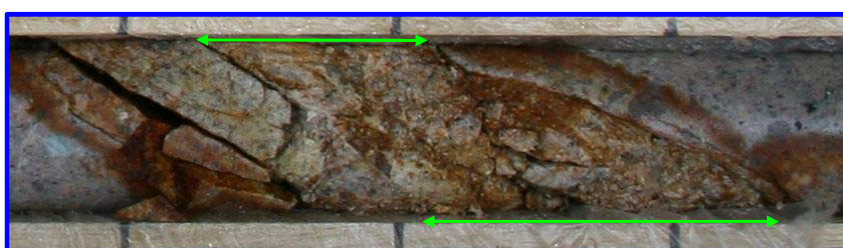
0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状 (H19-No. 4孔 深度 159.77 ~ 159.88m)

・原岩組織が不明瞭となる区間において、同系統の割れ目が複数認められ、礫状部を伴うことから、機械割れにより性状が不明瞭な部分を含め破碎部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)
<p>深度159.77~159.88m: 変質帯。上盤63度、下盤67度。灰白色粘土が網目状に入る。</p>	<p>159.77~159.88m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変質している。 ・灰白色粘土が網目状に分布する。 ・上端境界の傾斜は63°、下端境界の傾斜は67°である。 	<p>159.77~159.88m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変質している。 ・灰白色粘土が網目状に分布する。 ・上端境界の傾斜は63°、下端境界の傾斜は67°である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●159.77~159.88m (f-12-10破碎帯) ・破碎部である。 ・灰白色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN15°E87°Wである。 ・上端境界の傾斜は63°、下端境界の傾斜は67°である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●159.77~159.88m (f-12-10破碎帯) ・破碎部である。 ・灰白色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN15°E87°Wである。 ・上端境界の傾斜は63°、下端境界の傾斜は67°である。

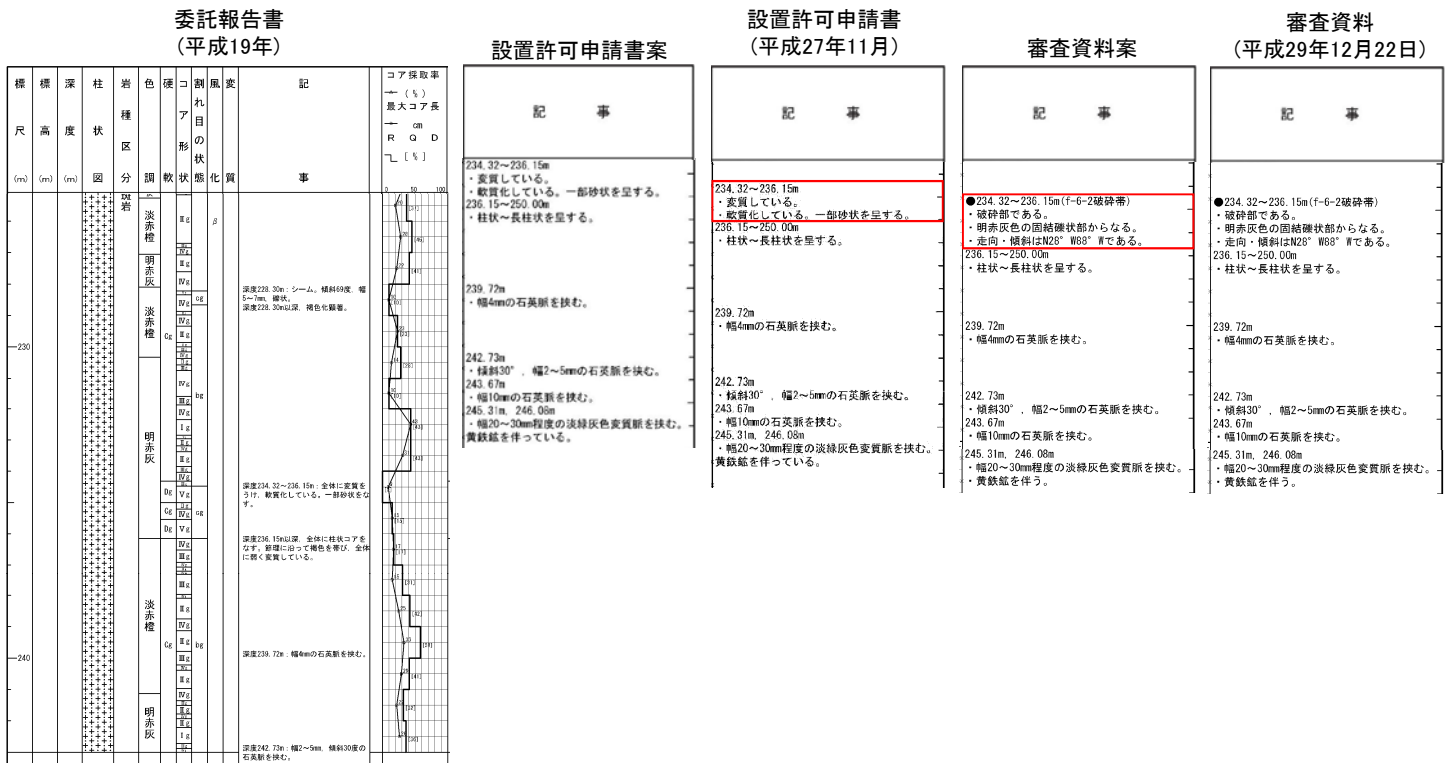


凡例
← : 破碎部

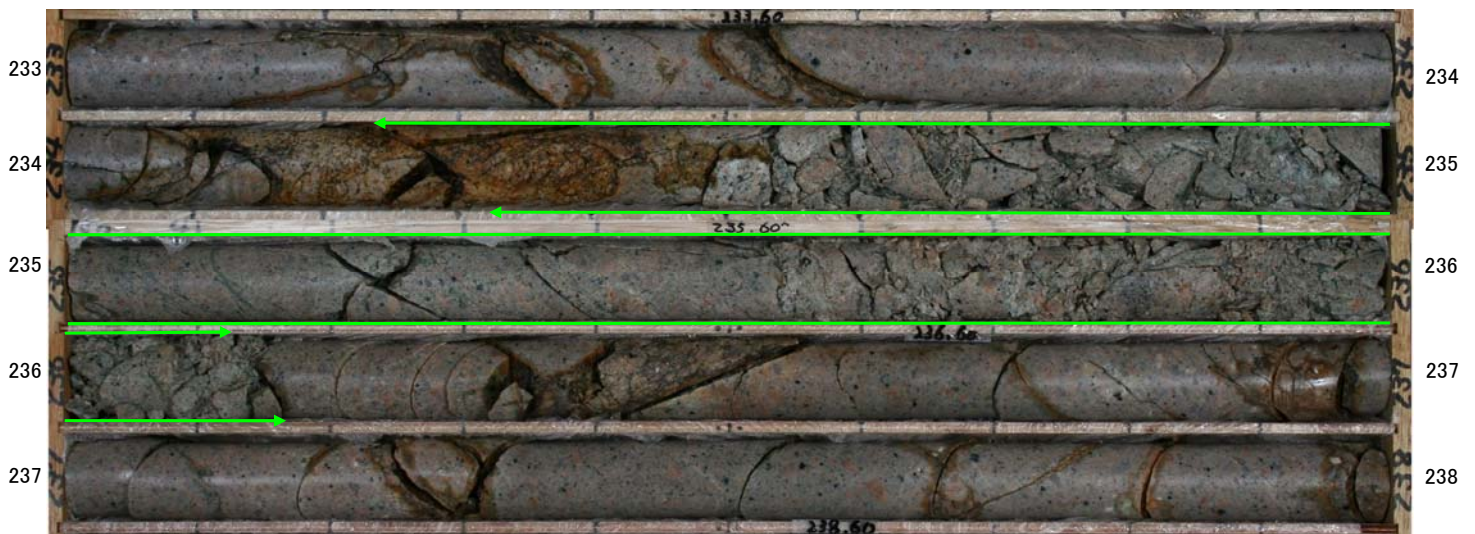
0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状 (H19-No. 4孔 深度 234.32 ~ 236.15m)

・礫の定向配列が認められることから、機械割れにより性状が不明瞭な部分を含め破碎部として認定した。機械割れの部分を除き原岩組織が残留しており、直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



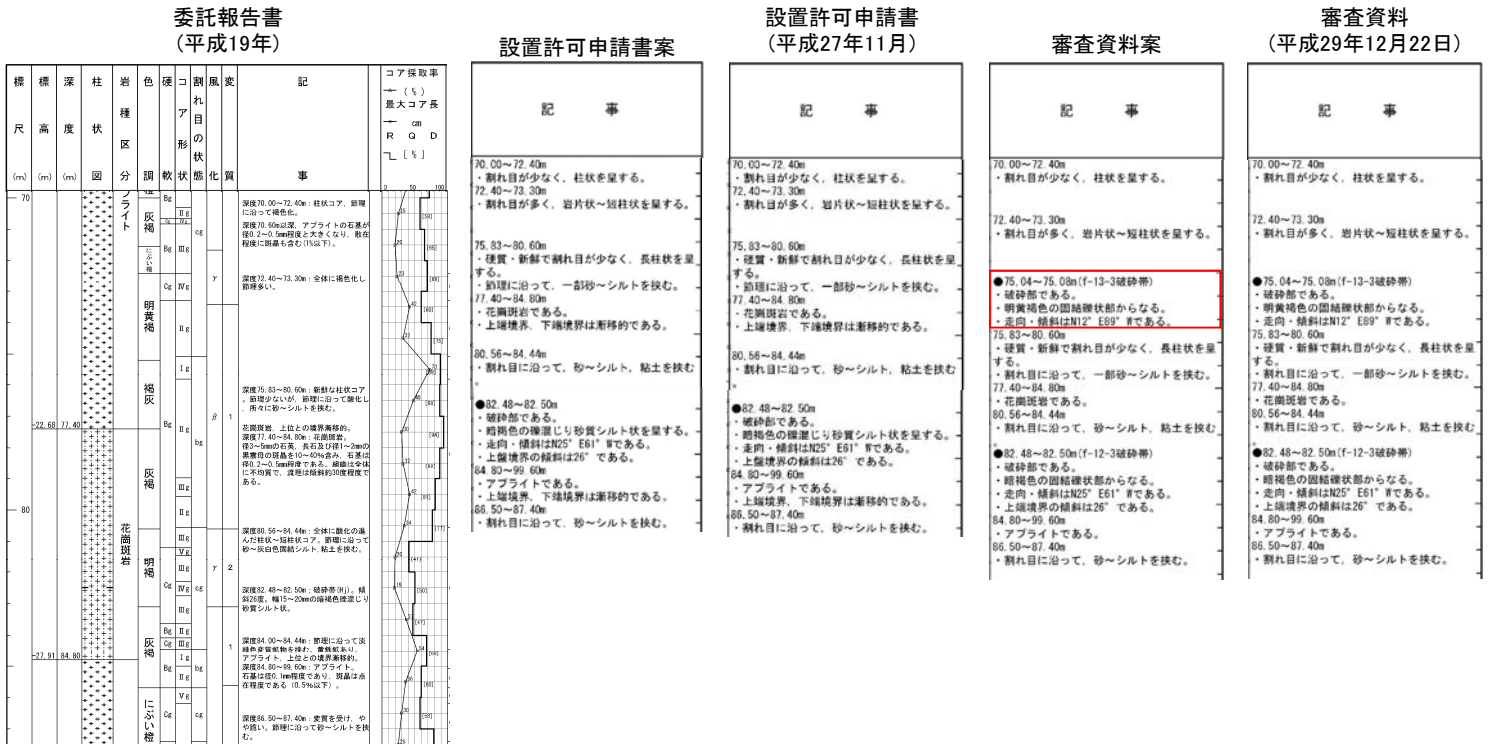
委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)
深度234.32~236.15m: 全体に変質をつけ、軟質化している。一部砂状をなす。	234.32~236.15m ・変質している。 ・軟質化している。一部砂状を呈する。	234.32~236.15m ・変質している。 ・軟質化している。一部砂状を呈する。	●234.32~236.15m(f-6-2破碎帯) ・破碎部である。 ・明赤灰色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN28° W88° Wである。	●234.32~236.15m(f-6-2破碎帯) ・破碎部である。 ・明赤灰色の固結礫状部からなる。 ・明赤灰色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN28° W88° Wである。 ・柱状~長柱状を呈する。



凡例
← : 破碎部
0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状(H19-No. 12孔 深度 75.04～75.08m)

・粒径の違いによる縞状構造が認められることから、破砕部として認定した。固結しており、原岩組織が残留していることから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)
記載なし	記載なし	記載なし	<ul style="list-style-type: none"> ●75.04～75.08m (f-13-3破砕帯) ・破砕部である。 ・明黄褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN12° E89° Wである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●75.04～75.08m (f-13-3破砕帯) ・破砕部である。 ・明黄褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN12° E89° Wである。

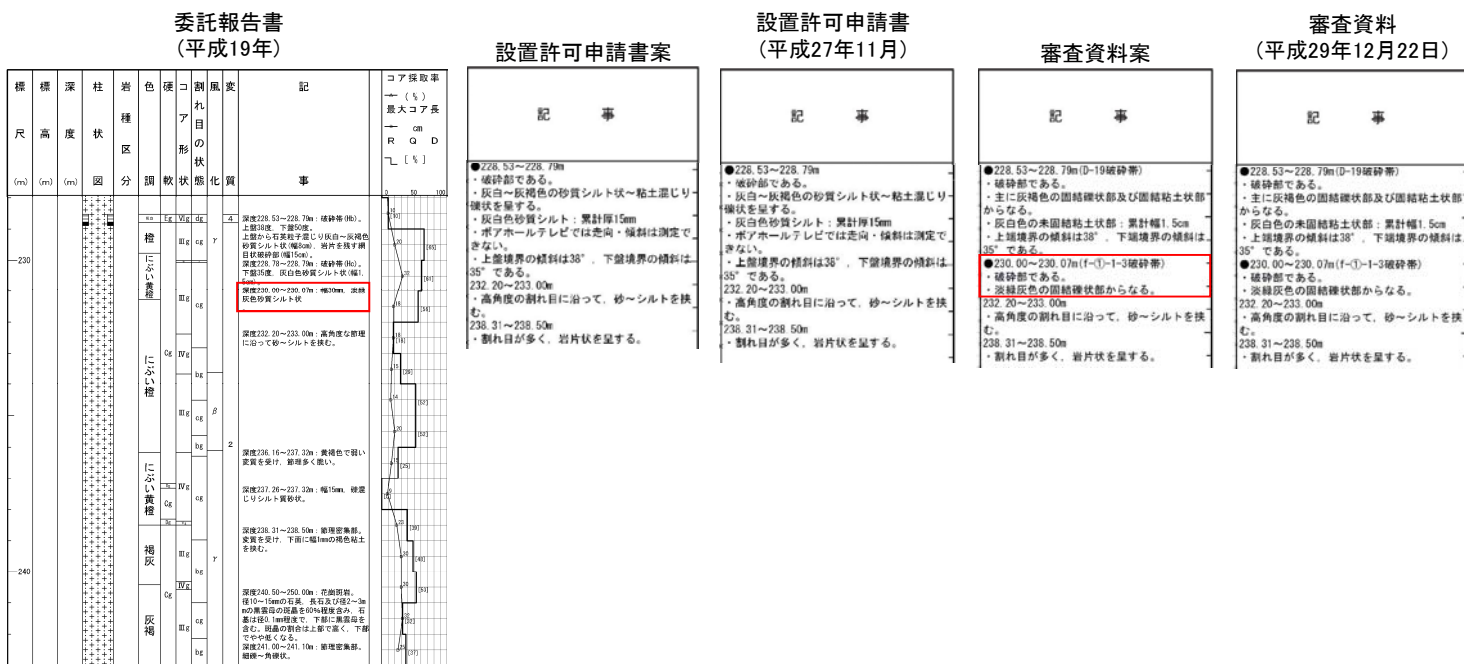


凡例
← 破砕部

0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状 (H19-No. 12孔 深度 230.00～230.07m)

・原岩組織が不明瞭となる部分が幅広くコアを横断しており、礫状を呈することから、破碎部として認定した。固結しており、直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)
深度230.00～230.07m:幅30mm、淡緑灰色砂質シルト状。	記載なし	記載なし	●230.00～230.07m(f-①-1-3破碎帯) ・破碎部である。 ・淡緑灰色の固結礫状部からなる。	●230.00～230.07m(f-①-1-3破碎帯) ・破碎部である。 ・淡緑灰色の固結礫状部からなる。

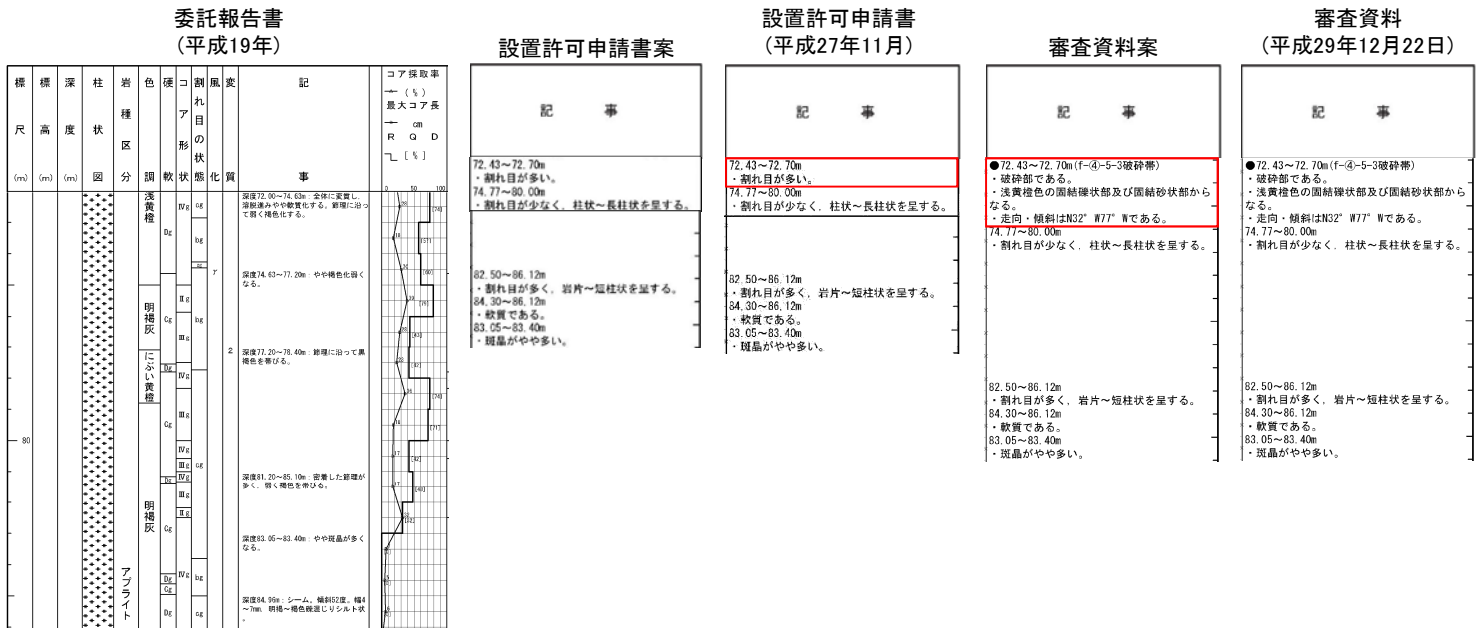


凡例
← 破碎部

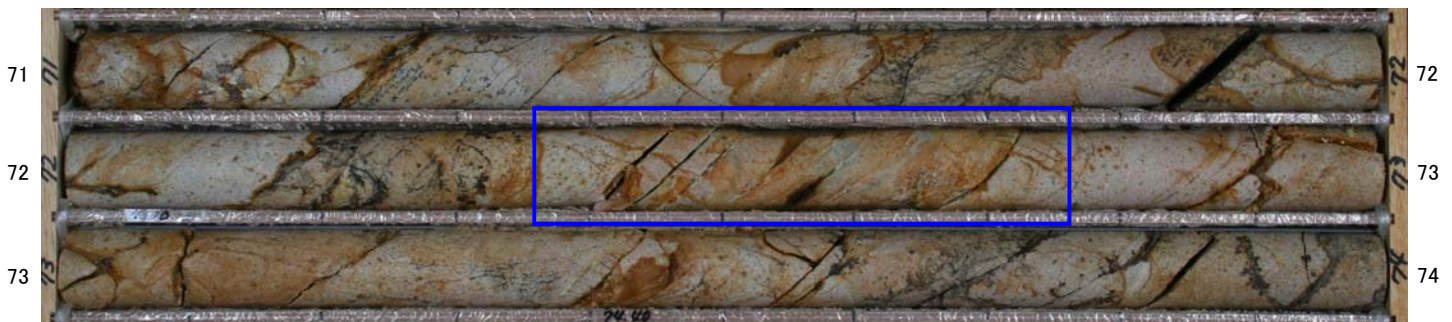
0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状 (H19-No. 14孔 深度 72.43～72.70m)

一部に礫状を呈し、同系統の割れ目が分布することから、破碎部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)
深度72.00～74.63m: 全体に変質し、溶脱進みやや軟質化する。節理に沿って弱く褐色化する。	72.43～72.70m ・割れ目が多い。	72.43～72.70m ・割れ目が多い。	●72.43～72.70m(f-④-5-3破碎帯) ・破碎部である。 ・浅黄褐色の固結礫状部及び固結砂状部からなる。 ・走向・傾斜はN32° W77° Wである。	●72.43～72.70m(f-④-5-3破碎帯) ・破碎部である。 ・浅黄褐色の固結礫状部及び固結砂状部からなる。 ・走向・傾斜はN32° W77° Wである。



凡例
← : 破碎部

0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状(H20-①-9孔 深度 11.19~11.73m)

一部に挟在物を伴う同系統の割れ目や、縞状の構造が認められることから、破砕部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。

委託報告書 (平成20年)										設置許可申請書案		設置許可申請書 (平成27年11月)		審査資料案		審査資料 (平成29年12月22日)	
標高 (m)	深度 (m)	柱状 (m)	岩種 (m)	色調 (m)	硬軟 (m)	割れ目 (m)	風化 (m)	変質 (m)	記 事	コア採取率 → (%) 最大コア長 → cm R Q D L [%]	記 事	記 事	記 事	記 事	記 事	記 事	記 事
29.12	0.35	29.12	0.35	29.12	0.35	29.12	0.35	29.12	0.00~0.35m ・ 礫土である。 0.35~1.00m ・ 礫土である。 1.00~5.74m ・ 礫混じりシルト質砂である。	0.35	0.35	0.35	0.35	0.00~0.35m ・ 礫土である。 0.35~1.00m ・ 礫土である。 1.00~5.74m ・ 礫混じりシルト質砂である。	0.00~0.35m ・ 有礫質土である。 0.35~1.00m ・ 礫土である。 1.00~5.74m ・ 礫混じりシルト質砂である。	0.00~0.35m ・ 有礫質土である。 0.35~1.00m ・ 礫土である。 1.00~5.74m ・ 礫混じりシルト質砂である。	0.00~0.35m ・ 有礫質土である。 0.35~1.00m ・ 礫土である。 1.00~5.74m ・ 礫混じりシルト質砂である。
28.65	1.00	28.65	1.00	28.65	1.00	28.65	1.00	28.65	5.74~6.40m ・ 礫混じり砂である。 6.40~13.75m ・ 花崗閃岩である。 6.40~8.75m ・ 強風化しており、軟質である。 ・ 土砂状を呈する。	5.74	5.74	5.74	5.74	5.74~6.40m ・ 礫混じり砂である。 6.40~13.75m ・ 花崗閃岩である。 6.40~8.75m ・ 強風化しており、軟質である。 ・ 土砂状を呈する。	5.74~6.40m ・ 礫混じり砂である。 6.40~13.75m ・ 花崗閃岩である。 6.40~8.75m ・ 強風化しており、軟質である。 ・ 土砂状を呈する。	5.74~6.40m ・ 礫混じり砂である。 6.40~13.75m ・ 花崗閃岩である。 6.40~8.75m ・ 強風化しており、軟質である。 ・ 土砂状を呈する。	5.74~6.40m ・ 礫混じり砂である。 6.40~13.75m ・ 花崗閃岩である。 6.40~8.75m ・ 強風化しており、軟質である。 ・ 土砂状を呈する。
26.24	8.74	26.24	8.74	26.24	8.74	26.24	8.74	26.24	8.74~11.19m ・ 変質し、軟質化している。 ・ 上端境界の傾斜は63°、下端境界の傾斜は68°である。	8.74	8.74	8.74	8.74	11.19~11.39m ・ 変質し、軟質化している。 ・ 上端境界の傾斜は63°、下端境界の傾斜は68°である。	11.19~11.73m(D-4破砕帯) ・ 破砕部である。 ・ 橙色の固結礫状部からなる。 ・ 走向・傾斜はN21° E70° Wである。	11.19~11.73m(D-4破砕帯) ・ 破砕部である。 ・ 橙色の固結礫状部からなる。 ・ 走向・傾斜はN21° E70° Wである。	11.19~11.73m(D-4破砕帯) ・ 破砕部である。 ・ 橙色の固結礫状部からなる。 ・ 走向・傾斜はN21° E70° Wである。
24.77	6.40	24.77	6.40	24.77	6.40	24.77	6.40	24.77	11.19~11.39m ・ 変質し、軟質化している。 ・ 上端境界の傾斜は63°、下端境界の傾斜は68°である。	11.19	11.19	11.19	11.19	11.19~11.39m ・ 変質し、軟質化している。 ・ 上端境界の傾斜は63°、下端境界の傾斜は68°である。	11.19~11.73m(D-4破砕帯) ・ 破砕部である。 ・ 橙色の固結礫状部からなる。 ・ 走向・傾斜はN21° E70° Wである。	11.19~11.73m(D-4破砕帯) ・ 破砕部である。 ・ 橙色の固結礫状部からなる。 ・ 走向・傾斜はN21° E70° Wである。	11.19~11.73m(D-4破砕帯) ・ 破砕部である。 ・ 橙色の固結礫状部からなる。 ・ 走向・傾斜はN21° E70° Wである。

委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)
11.19~11.39m変質帯、上盤63°、下盤68°。幅9cm程度。軟質化している。	11.19~11.39m ・ 変質し、軟質化している。 ・ 上端境界の傾斜は63°、下端境界の傾斜は68°である。	11.19~11.39m ・ 変質し、軟質化している。 ・ 上端境界の傾斜は63°、下端境界の傾斜は68°である。	●11.19~11.73m(D-4破砕帯) ・ 破砕部である。 ・ 橙色の固結礫状部からなる。 ・ 走向・傾斜はN21° E70° Wである。	●11.19~11.73m(D-4破砕帯) ・ 破砕部である。 ・ 橙色の固結礫状部からなる。 ・ 走向・傾斜はN21° E70° Wである。



凡例
← : 破砕部

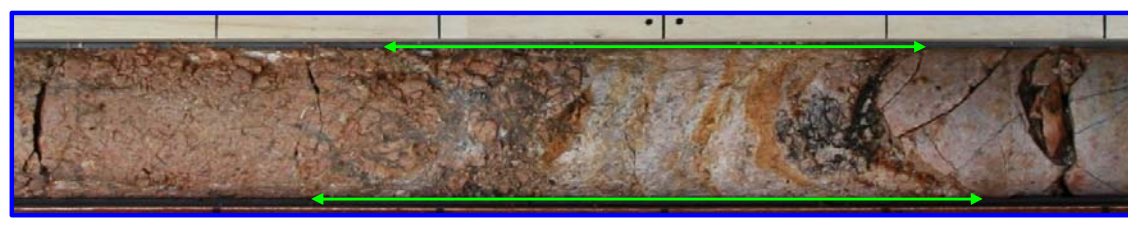
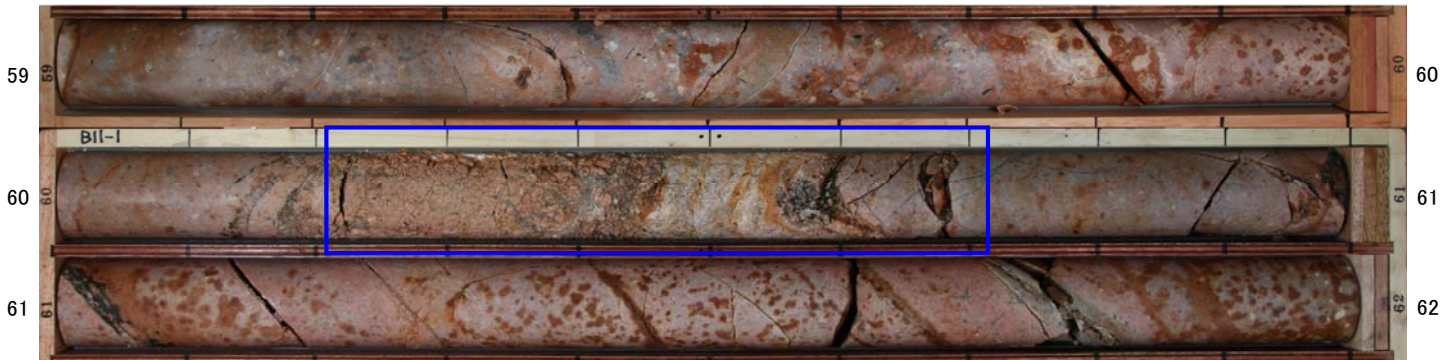
0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状 (H24-B11-1孔 深度 60.36～60.60m)

・原岩組織が不明瞭となる区間において、同系統の割れ目が複数認められ、礫状部を伴うことから、機械割れにより性状が不明瞭な部分を含め破砕部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。

設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	委託報告書 (平成30年)
<p>記事</p> <p>57.50～58.52m ・ペグマタイトである。 ・上端境界の傾斜は70°である。</p> <p>59.43～59.76m ・ペグマタイトである。 60.18～60.60m ・変質している。 ・淡黄色の砂混じり粘土状～灰白色のシルト粘土質砂状～淡黄色～にぶい橙色のシルト混じり砂礫状を呈する。 ・上端境界の傾斜は20°、下端境界の傾斜は50°である。</p>	<p>記事</p> <p>57.50～58.52m ・ペグマタイトである。 ・上端境界の傾斜は70°である。</p> <p>59.43～59.76m ・ペグマタイトである。</p> <p>60.18～60.60m ・変質している。 ・淡黄色の砂混じり粘土状～灰白色のシルト粘土質砂状～淡黄色～にぶい橙色のシルト混じり砂礫状を呈する。 ・上端境界の傾斜は20°、下端境界の傾斜は50°である。</p>	<p>記事</p> <p>57.50～58.52m ・ペグマタイトである。 ・上端境界の傾斜は70°である。</p> <p>59.43～59.76m ・ペグマタイトである。</p> <p>●60.36～60.60m(D-39破砕帯) ・破砕部である。 ・左ずれ正断層センスである。 ・主ににぶい橙色の固結礫状部からなる。 ・褐色の未固結粘土状部：累計幅0.9cm ・走向・傾斜はN8°E84°Wである。 ・上端境界の傾斜は20°、下端境界の傾斜は50°である。</p>	<p>記事</p> <p>57.50～58.52m ・ペグマタイトである。 ・上端境界の傾斜は70°である。</p> <p>59.43～59.76m ・ペグマタイトである。</p> <p>●60.36～60.60m(D-39破砕帯) ・破砕部である。 ・左ずれ正断層センスである。 ・主ににぶい橙色の固結礫状部からなる。 ・褐色の未固結粘土状部：累計幅0.9cm ・走向・傾斜はN8°E84°Wである。 ・上端境界の傾斜は20°、下端境界の傾斜は50°である。</p>	<p>記事</p> <p>55.82～57.50m アプライトである。 56.77～67.50m 斑状の角閃岩は1つである。斑状のペグマタイトとの境界は概ね傾斜70°程度である。</p> <p>57.50～58.52m ペグマタイトである。 58.52～60.36m 変質している。 58.52～60.36m 斑状コアを呈し、割れ目が少なく硬質である。斑状コアを呈する。 58.52～60.36m アプライトである。 59.43～59.76m ペグマタイトである。 59.76～60.36m 斑状コアを呈し、割れ目が少なく硬質である。斑状コアを呈する。 ●60.36～60.60m 破砕帯(D-39)破砕帯は24.0cmである。 60.36～60.54m シルト混じり礫状を呈し、にぶい橙色の固結した礫状部からなる。 60.54～60.56m 褐色の角閃混じり粘土状を呈する。未固結の粘土状部からなり、幅は0.9cmである。 60.56～60.60m 粘土混じり角礫状を呈し、にぶい橙色の固結した礫状部からなる。下部に傾斜45°、幅2～3mmの淡褐色の粘土を伴う。</p>

設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	委託報告書 (平成30年)
<p>60.18～60.60m ・変質している。 ・淡黄色の砂混じり粘土状～灰白色シルト粘土質砂状～淡黄色～にぶい橙色のシルト混じり砂礫状を呈する。 ・上端境界の傾斜は20°、下端境界の傾斜は50°である。</p>	<p>60.18～60.60m ・変質している。 ・淡黄色の砂混じり粘土状～灰白色シルト粘土質砂状～淡黄色～にぶい橙色のシルト混じり砂礫状を呈する。 ・上端境界の傾斜は20°、下端境界の傾斜は50°である。</p>	<p>●60.36～60.60m(D-39破砕帯) ・破砕部である。 ・左ずれ正断層センスである。 ・主ににぶい橙色の固結礫状部からなる。 ・褐色の未固結粘土状部：累計幅0.9cm ・走向・傾斜はN8°E84°Wである。 ・上端境界の傾斜は20°、下端境界の傾斜は50°である。</p>	<p>●60.36～60.60m(D-39破砕帯) ・破砕部である。 ・左ずれ正断層センスである。 ・主ににぶい橙色の固結礫状部からなる。 ・褐色の未固結粘土状部：累計幅0.9cm ・走向・傾斜はN8°E84°Wである。 ・上端境界の傾斜は20°、下端境界の傾斜は50°である。</p>	<p>●60.36～60.60m:破砕帯(D-39)破砕帯は24.0cmである。 60.36～60.54m:シルト混じり礫状を呈し、にぶい橙色の固結した礫状部からなる。 60.54～60.56m:褐色の角閃混じり粘土状を呈する。未固結の粘土状部からなり、幅は0.9cmである。 60.56～60.60m:粘土混じり角礫状を呈し、にぶい橙色の固結した礫状部からなる。下部に傾斜45°、幅2～3mmの淡褐色の粘土を伴う。</p>



凡例
← : 破砕部

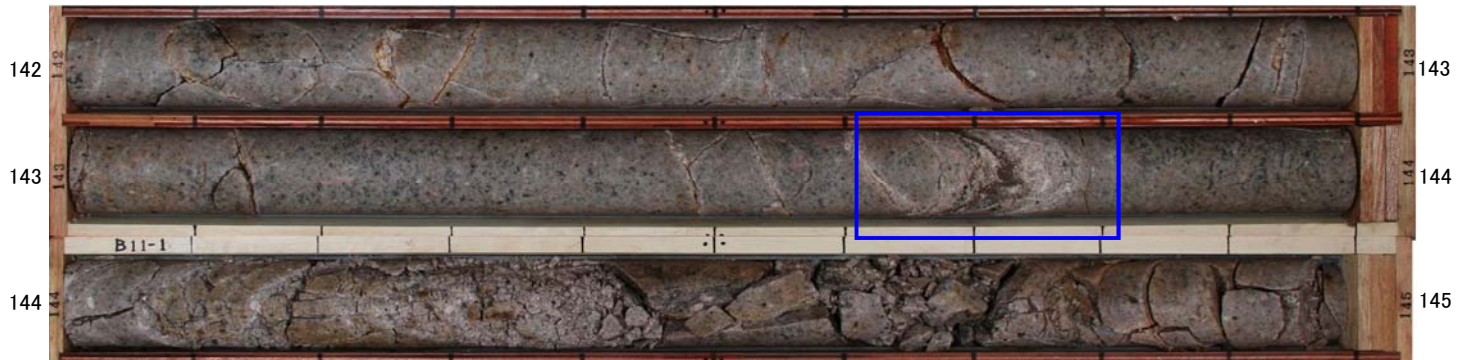
0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状 (H24-B11-1孔 深度 143.67~143.77m)

・同系統の割れ目が密集し、縞状構造が認められることから、破碎部として認定した。原岩組織が残留していることから、カタクレーサイトであると判断した。

設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	委託報告書 (平成30年)
<p>記事</p> <p>141.35~143.15m ・硬質で割れ目が少なく、主として柱状を呈する。</p> <p>143.67~143.77m ・変質している。 ・褐灰色の粘土混じり角礫状~角礫状を呈する。</p> <p>145.35~146.11m ・傾斜45°程度の割れ目が主体で、柱状を呈する。</p>	<p>記事</p> <p>141.35~143.15m ・硬質で割れ目が少なく、主として柱状を呈する。</p> <p>143.67~143.77m ・変質している。 ・褐灰色の粘土混じり角礫状~角礫状を呈する。</p> <p>145.35~146.11m ・傾斜45°程度の割れ目が主体で、柱状を呈する。</p>	<p>記事</p> <p>141.35~143.15m ・硬質で割れ目が少なく、主として柱状を呈する。</p> <p>●143.67~143.77m ・破碎部である。 ・右ずれセンスである。 ・褐灰色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN8° E87° Eである。</p> <p>145.35~146.11m ・傾斜45°程度の割れ目が主体で、柱状を呈する。</p>	<p>記事</p> <p>141.35~143.15m ・硬質で割れ目が少なく、主として柱状を呈する。</p> <p>●143.67~143.77m ・破碎部である。 ・右ずれセンスである。 ・褐灰色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN8° E87° Eである。</p> <p>145.35~146.11m ・傾斜45°程度の割れ目が主体で、柱状を呈する。</p>	<p>記事</p> <p>141.35~143.15m: 一部で割れ目が多い褐色・緑色化するが割れ目が少なく硬質である。</p> <p>●143.67~143.77m: 破碎部。破碎幅は5.3cmである。角礫状を呈し、褐灰色の固結した礫状部からなる。原岩組織が残留している。すべての割れ目に、淡黄色のシルトが主となる繊維物質が保存する。</p> <p>145.35~146.11m: 傾斜45°程度の割れ目が主体で、柱状を呈する。原岩組織が残留している。すべての割れ目に、褐色の繊維物質が付着、挟在する。</p>

設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	委託報告書 (平成30年)
<p>143.67~143.77m ・変質している。 ・褐灰色の粘土混じり角礫状~角礫状を呈する。</p>	<p>143.67~143.77m ・変質している。 ・褐灰色の粘土混じり角礫状~角礫状を呈する。</p>	<p>●143.67~143.77m ・破碎部である。 ・右ずれセンスである。 ・褐灰色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN8° E87° Eである。</p>	<p>●143.67~143.77m ・破碎部である。 ・右ずれセンスである。 ・褐灰色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN8° E87° Eである。</p>	<p>●143.67~143.77m: 破碎部。破碎幅は5.3cmである。角礫状を呈し、褐灰色の固結した礫状部からなる。</p>



凡例
← : 破碎部

0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状 (H27-B-3孔 深度 115.00~115.12m)

・粒子や、細片状の礫の定向配列が認められることから、破砕部として認定した。原岩組織が残留していることから、カタクレーサイトであると判断した。

設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	委託報告書 (平成30年)
<p>記事</p> <p>108.71~112.27m ・割れ目が少なく、柱状を呈する。 ・割れ目には、挟在物は見られない。</p> <p>112.27~113.27m ・硬質であるが、割れ目が多く、岩片~短柱状を呈する。 ・一部割れ目に、砂~シルト状緑泥石が見られる。</p> <p>113.27~117.32m ・短柱~柱状を呈する。 ・一部割れ目沿いに、砂~片状化している。</p> <p>117.32~117.39m ・割れ目沿いに、軟質化している。</p>	<p>記事</p> <p>108.71~112.27m ・割れ目が少なく、柱状を呈する。 ・割れ目には、挟在物は見られない。</p> <p>112.27~113.27m ・硬質であるが、割れ目が多く、岩片~短柱状を呈する。 ・一部割れ目に、砂~シルト状緑泥石が見られる。</p> <p>113.27~117.32m ・短柱~柱状を呈する。 ・一部割れ目沿いに、砂~片状化している。</p> <p>117.32~117.39m ・割れ目沿いに、軟質化している。</p>	<p>記事</p> <p>108.71~112.27m ・割れ目が少なく、柱状を呈する。 ・割れ目には挟在物は見られない。</p> <p>112.27~113.27m ・硬質であるが、割れ目が多く、岩片状~短柱状を呈する。 ・一部割れ目に砂状~シルト状緑泥石が見られる。</p> <p>●115.00~115.12m(H-4'破砕帯) ・破砕部である。 ・浅黄色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN36° E87° Wである。</p> <p>117.32~117.39m ・割れ目沿いに、軟質化している。</p>	<p>記事</p> <p>108.71~112.27m ・割れ目が少なく、柱状を呈する。 ・割れ目には挟在物は見られない。</p> <p>112.27~113.27m ・硬質であるが、割れ目が多く、岩片状~短柱状を呈する。 ・一部割れ目に砂状~シルト状緑泥石が見られる。</p> <p>●115.00~115.12m(H-4'破砕帯) ・破砕部である。 ・浅黄色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN36° E87° Wである。</p> <p>117.32~117.39m ・割れ目沿いに、軟質化している。</p>	<p>記事</p> <p>108.71~112.27m 硬質で割れ目が少ない柱状コアを呈する。</p> <p>111.16m 傾斜印の割れ目沿いに20cm程度の厚さのシルトを呈する。一部割れ目に砂~シルト状緑泥石が点在する。</p> <p>112.27~113.27m 硬質であるが、割れ目が多い短柱状コアを呈する。一部割れ目に砂~シルト状緑泥石が点在する。</p> <p>113.27~117.32m 硬質で割れ目が少ない柱状コアを呈する。傾斜印~印の間の割れ目が連続する。</p> <p>114.26m 傾斜印の下部割れ目沿いに約2~3cm厚の緑泥石の硬質部が点在する。</p> <p>●115.00~115.12m (H-4'破砕帯) 破砕帯は8.5cmである。粘土混じり礫状を呈し、浅黄色の固結した礫状部からなる。上端境界の傾斜は75°。下端境界の傾斜は80°である。一部で、幅1mm以下の黄褐色化した軟質な粘土を伴う。</p> <p>117.32~117.39m 割れ目沿いに軟質化している。</p>

設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	委託報告書 (平成30年)
記載なし	記載なし	<p>●115.00~115.12m(H-4'破砕帯) ・破砕部である。 ・浅黄色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN36° E87° Wである。</p>	<p>●115.00~115.12m(H-4'破砕帯) ・破砕部である。 ・浅黄色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN36° E87° Wである。</p>	<p>●115.00~115.12m:破砕帯(H-4') 破砕帯は8.5cmである。粘土混じり礫状を呈し、浅黄色の固結した礫状部からなる。上端境界の傾斜は75°。下端境界の傾斜は80°である。一部で、幅1mm以下の黄褐色化した軟質な粘土を伴う。</p>

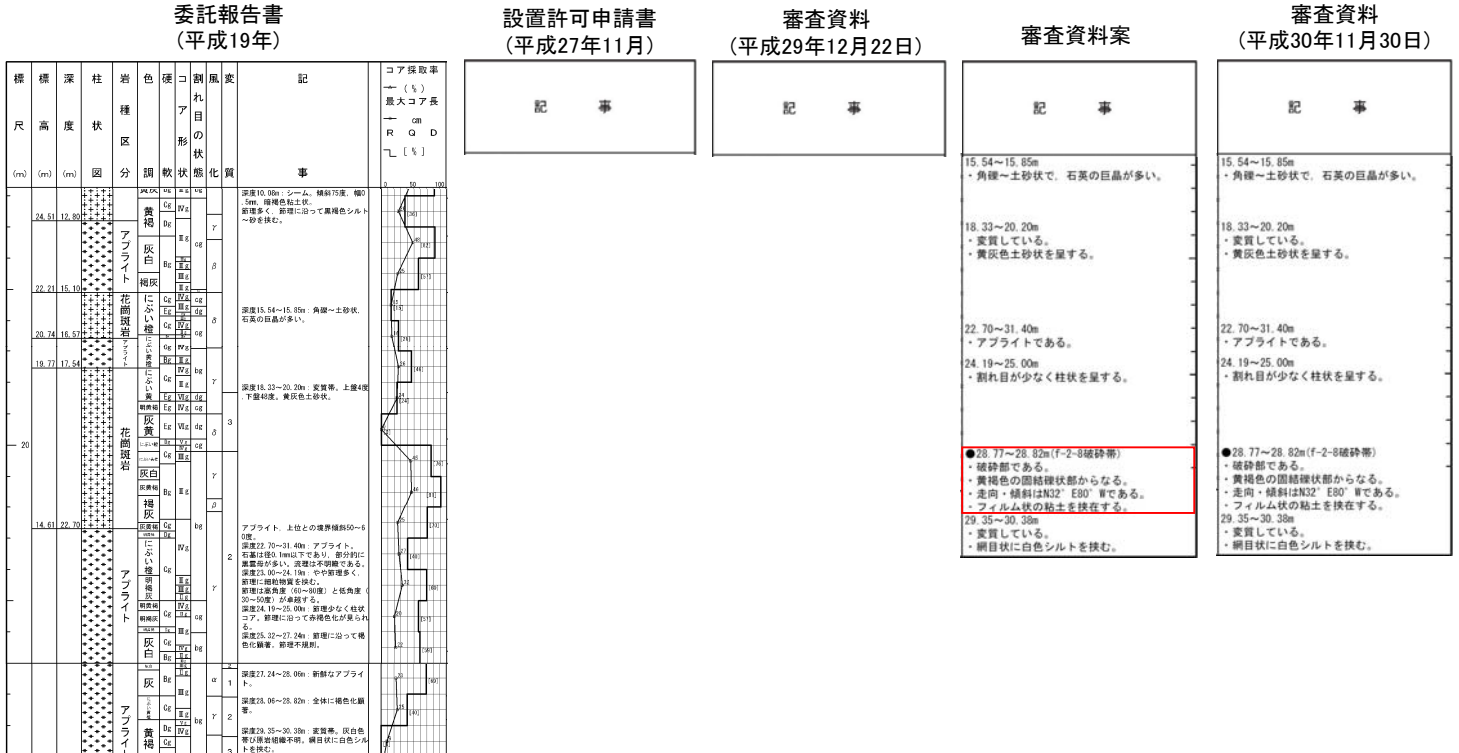


凡例
← :破砕部

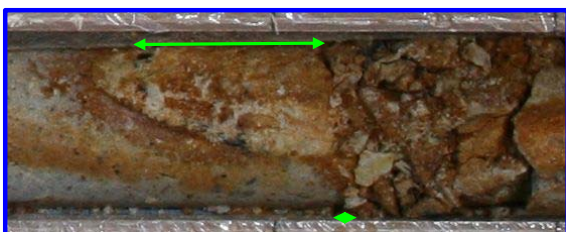
0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状(H19-No.3孔 深度 28.77~ 28.82m)

・同系統の割れ目に沿って、礫状に原岩組織が不明瞭となる部分が分布している(BHTVで確認)ことから、破碎部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
記載なし	掲載なし	掲載なし	●28.77~28.82m(f-2-8破碎帯) ・破碎部である。 ・黄褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN32° E80° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟む。	●28.77~28.82m(f-2-8破碎帯) ・破碎部である。 ・黄褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN32° E80° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟む。

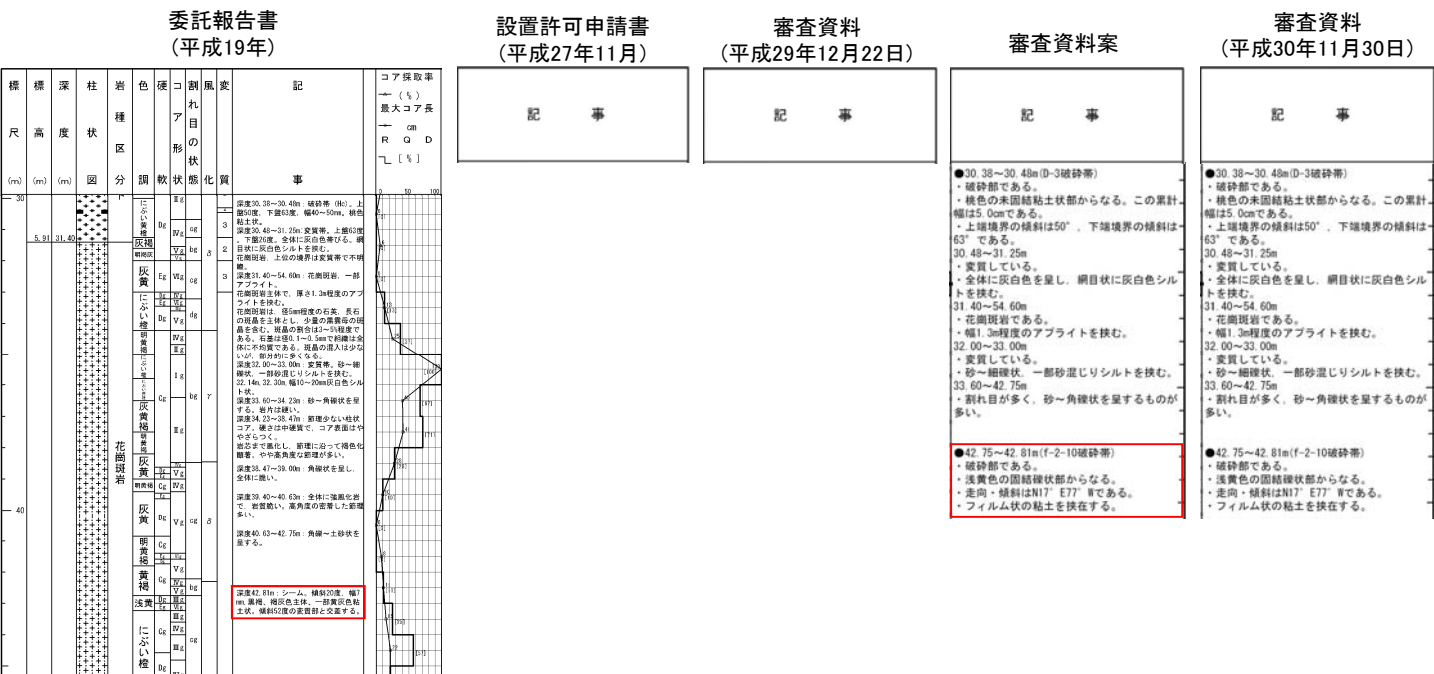


凡例
← : 破碎部

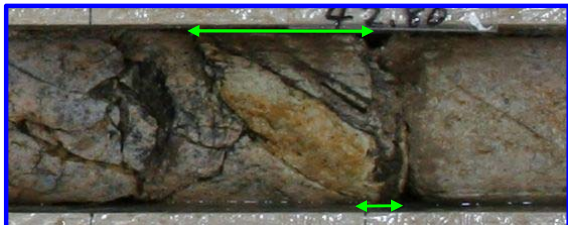
0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状 (H19-No.3孔 深度 42.75~ 42.81m)

・同系統の割れ目に沿って、原岩組織が不明瞭となる部分が分布していることから、破砕部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
深度42.81m: シーム。傾斜20度。幅7mm。黒褐、褐灰色主体、一部黄灰色粘土状。傾斜52度の変質部と交差する。	掲載なし	掲載なし	<ul style="list-style-type: none"> ●42.75~42.81m (f-2-10破砕帯) ・破砕部である。 ・浅黄色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN17° E77° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●42.75~42.81m (f-2-10破砕帯) ・破砕部である。 ・浅黄色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN17° E77° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟在する。



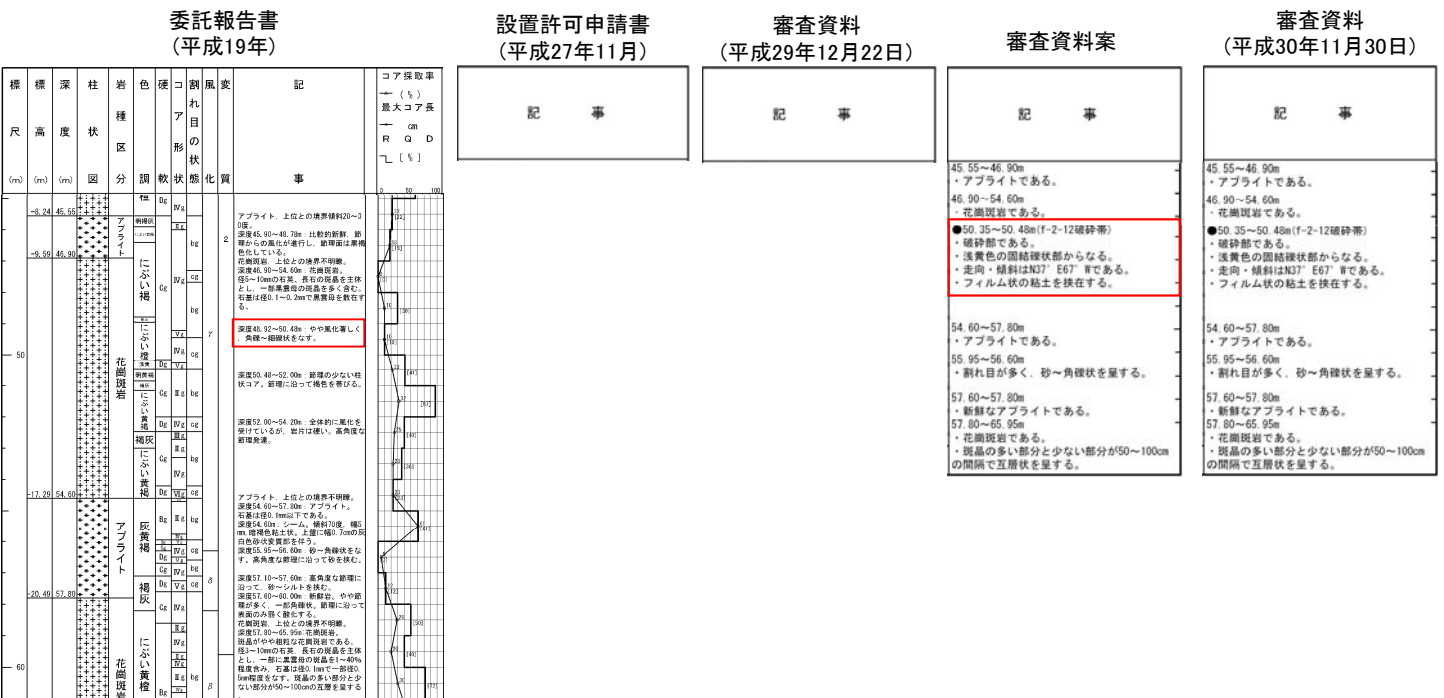
凡例

← : 破砕部

0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状 (H19-No.3孔 深度 50.35～50.48m)

・周囲の節理を切って礫状を呈することから、機械割れにより性状が不明瞭な部分を含め破砕部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
深度48.92～50.48m、やや風化著しく、角礫～細礫状をなす。	掲載なし	掲載なし	●50.35～50.48m(F-2-12破砕帯) ・破砕部である。 ・浅黄色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN37° E67° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟在する。	●50.35～50.48m(F-2-12破砕帯) ・破砕部である。 ・浅黄色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN37° E67° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟在する。

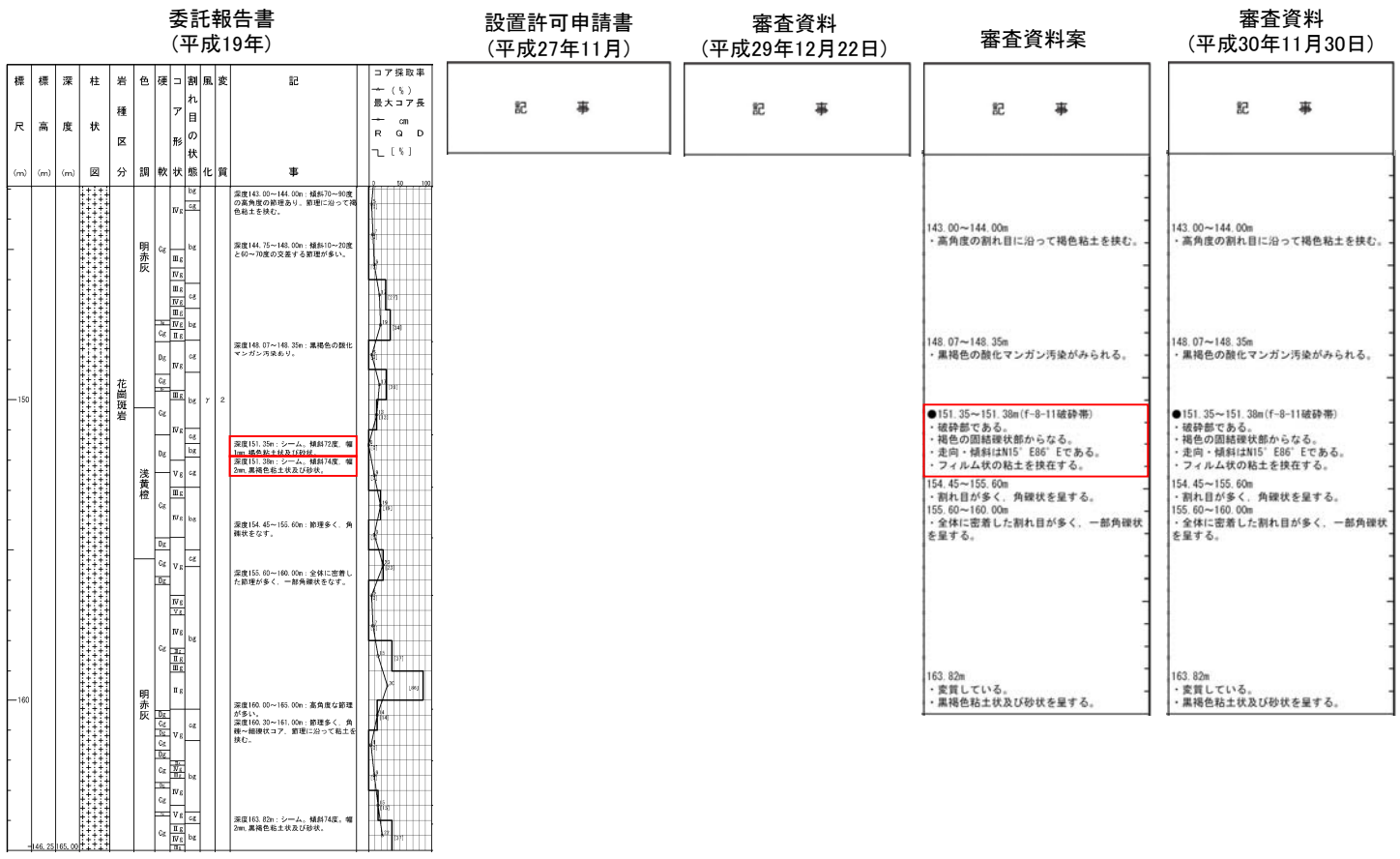


凡例
← 破砕部

0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状 (H19-No.7孔 深度 151.35～151.38m)

・2本の同系統の割れ目に挟まれた区間に礫混じり砂状部が分布していることから、破砕部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。

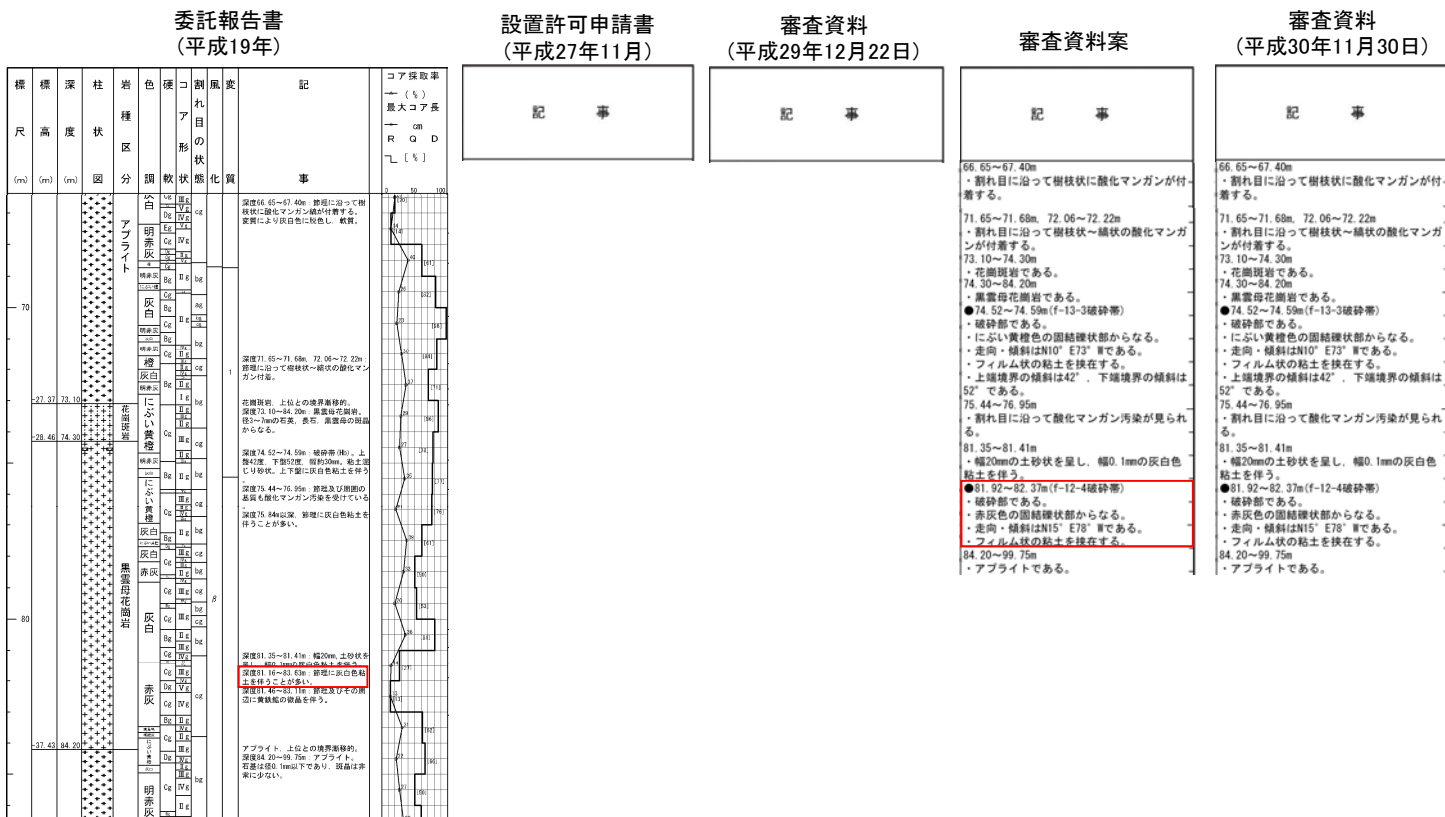


委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
深度151.35m: シーム。傾斜72度。幅1mm。褐色粘土状及び砂状。 深度151.38m: シーム。傾斜74度。幅2mm。黒褐色粘土状及び砂状。	掲載なし	掲載なし	●151.35～151.38m (F-8-11破砕帯) ・破砕部である。 ・褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN15° E86° Eである。 ・フィルム状の粘土を挟在する。	●151.35～151.38m (F-8-11破砕帯) ・破砕部である。 ・褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN15° E86° Eである。 ・フィルム状の粘土を挟在する。

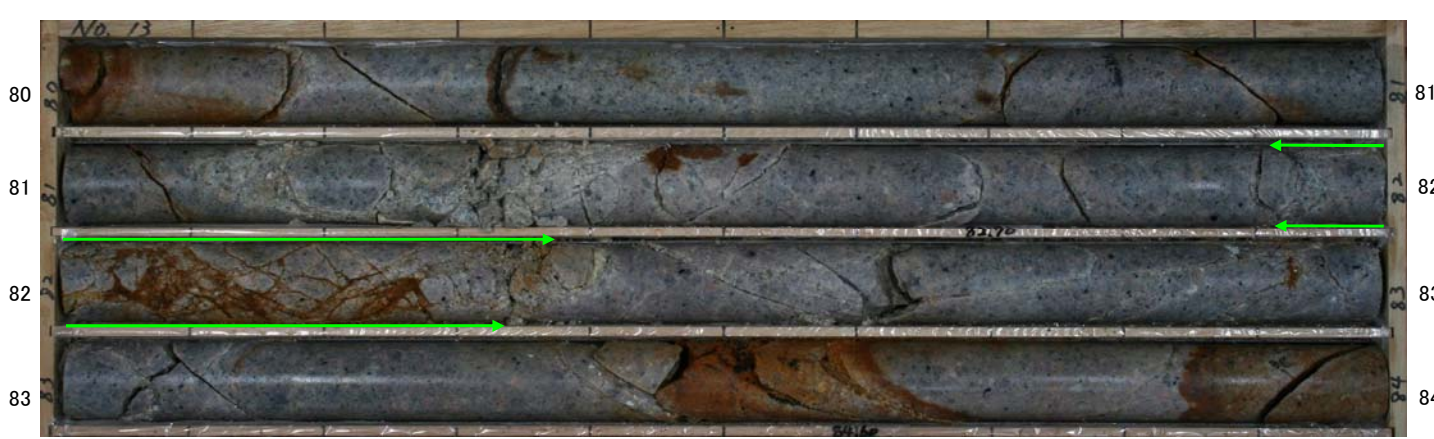


柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状 (H19-No.13孔 深度 81.92~ 82.37m)

・周囲の節理以外の方向に亀裂が発達しており、亀裂に沿った砂礫状の部分も認められることから、破砕部として認定した。原岩組織が残留しており、直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



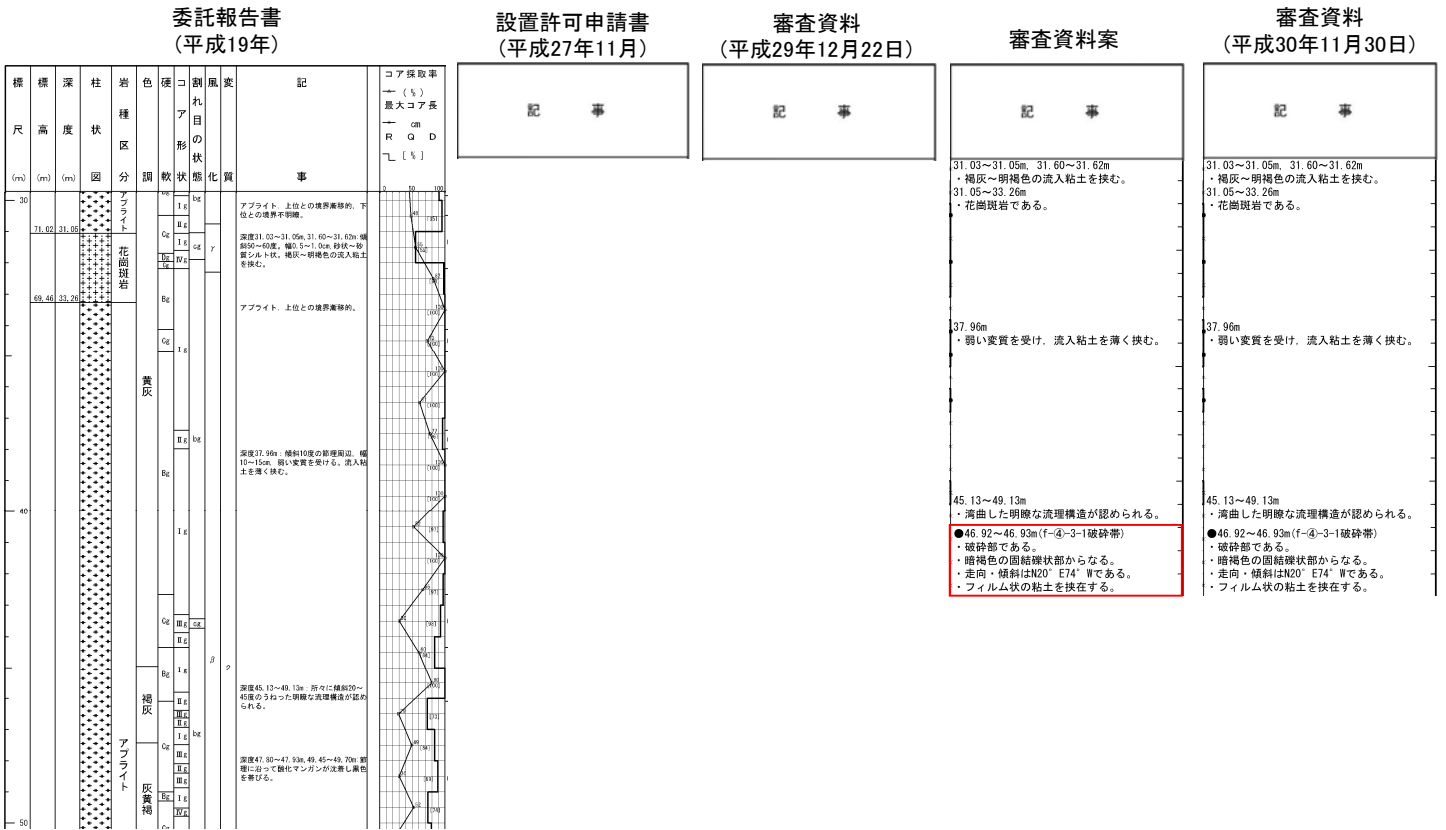
委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
深度81.16~83.63m: 節理に灰白色粘土を挟むことが多い。	掲載なし	掲載なし	●81.92~82.37m (f-12-4破砕帯) ・破砕部である。 ・赤灰色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN15° E78° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟む。	●81.92~82.37m (f-12-4破砕帯) ・破砕部である。 ・赤灰色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN15° E78° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟む。



凡例
← : 破砕部
0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状(H19-No.15孔 深度 46.92～ 46.93m)

・2本の同系統の割れ目に挟まれた区間に弱い縞状を呈する礫状部が分布していることから、破砕部として認定した。固結しており、直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
記載なし	掲載なし	掲載なし	●46.92～46.93m(f-④-3-1破砕帯) ・破砕部である。 ・暗褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN20° E74° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟存する。	●46.92～46.93m(f-④-3-1破砕帯) ・破砕部である。 ・暗褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN20° E74° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟存する。



凡例
← 破砕部

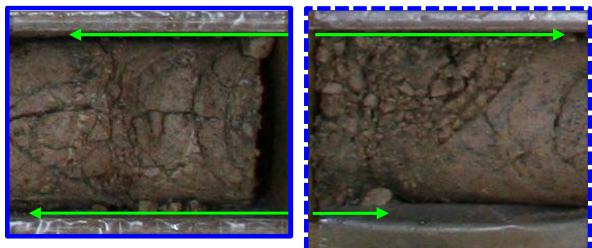
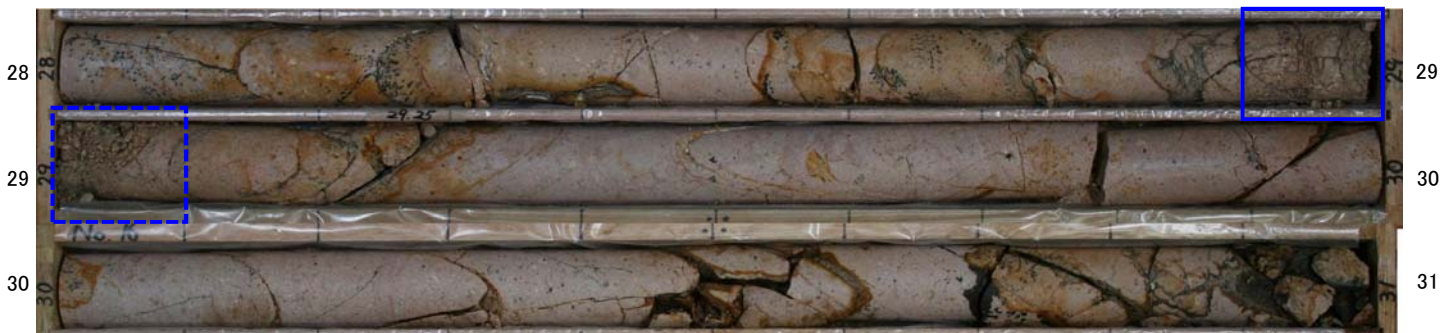
0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状 (H19-No.16孔 深度 28.92～29.04m)

・同系統の割れ目が密集し、礫状部を伴うことから、機械割れにより性状が不明瞭な部分を含め破砕部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)
深度28.82～29.04m: 節理密集部。節理面は黒褐色を帯びる。	掲載なし	掲載なし	●28.92～29.04m (f-6)-3-2破砕帯) ・破砕部である。 ・明褐色の固結礫状部からなる。	●28.92～29.04m (f-6)-3-2破砕帯) ・破砕部である。 ・明褐色の固結礫状部からなる。



凡例
← : 破砕部

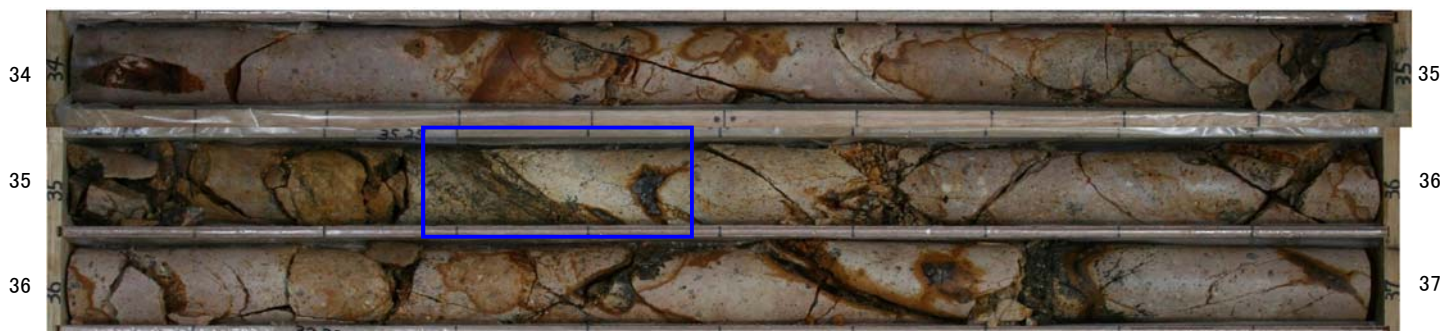
0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状(H19-No.16孔 深度 35.33~ 35.35m)

・同系統の割れ目に挟まれた区間に粒子の定向配列が認められることから、破砕部として認定した。大半の区間は固結しており、下端面の粘土状部は連続性に乏しいことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書案	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)
深度35.35m: シーム。傾斜60度。幅7~10mmの暗褐色粘土状。	掲載なし	掲載なし	●35.33~35.35m(f-17-2破砕帯) ・破砕部である。 ・暗褐色の固結礫状部からなる。	●35.33~35.35m(f-17-2破砕帯) ・破砕部である。 ・暗褐色の固結礫状部からなる。

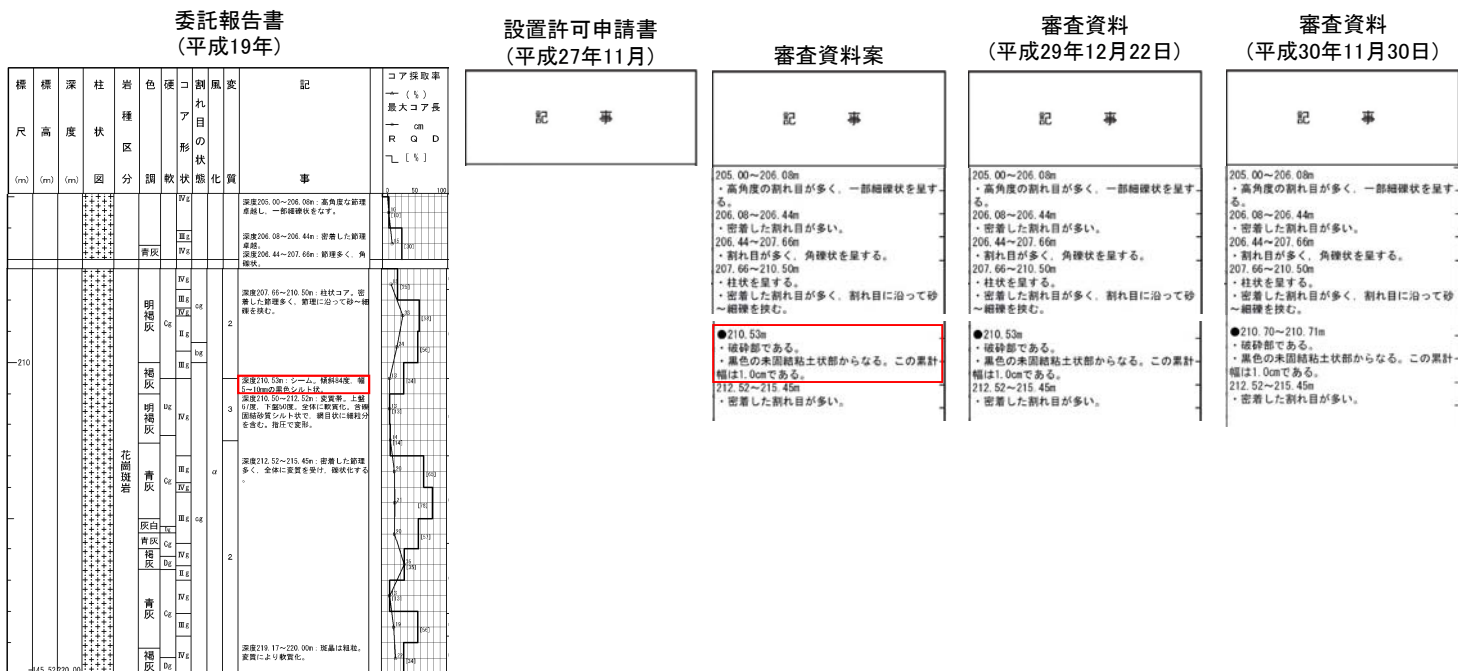


凡例
← 破砕部

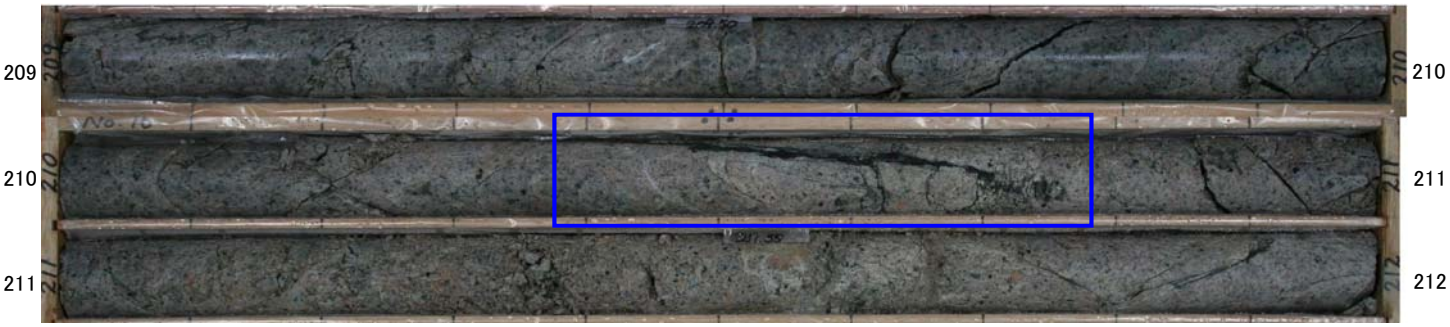
0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状(H19-No.16孔 深度 210.53m)

・比較的幅広い粘土状部が、長く連続し、コアを横断していることから、破砕部として認定した。粘土状部の連続性が良いことから、断層ガウジであると判断した。



委託報告書 (平成19年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料案	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料 (平成30年11月30日)
深度210.53m: シーム。傾斜84度、幅5~10mmの黒色シルト状。	掲載なし	<ul style="list-style-type: none"> ●210.53m ・破砕部である。 ・黒色の未固結粘土状部からなる。この累計幅は1.0cmである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●210.53m ・破砕部である。 ・黒色の未固結粘土状部からなる。この累計幅は1.0cmである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●210.70~210.71m ・破砕部である。 ・黒色の未固結粘土状部からなる。この累計幅は1.0cmである。

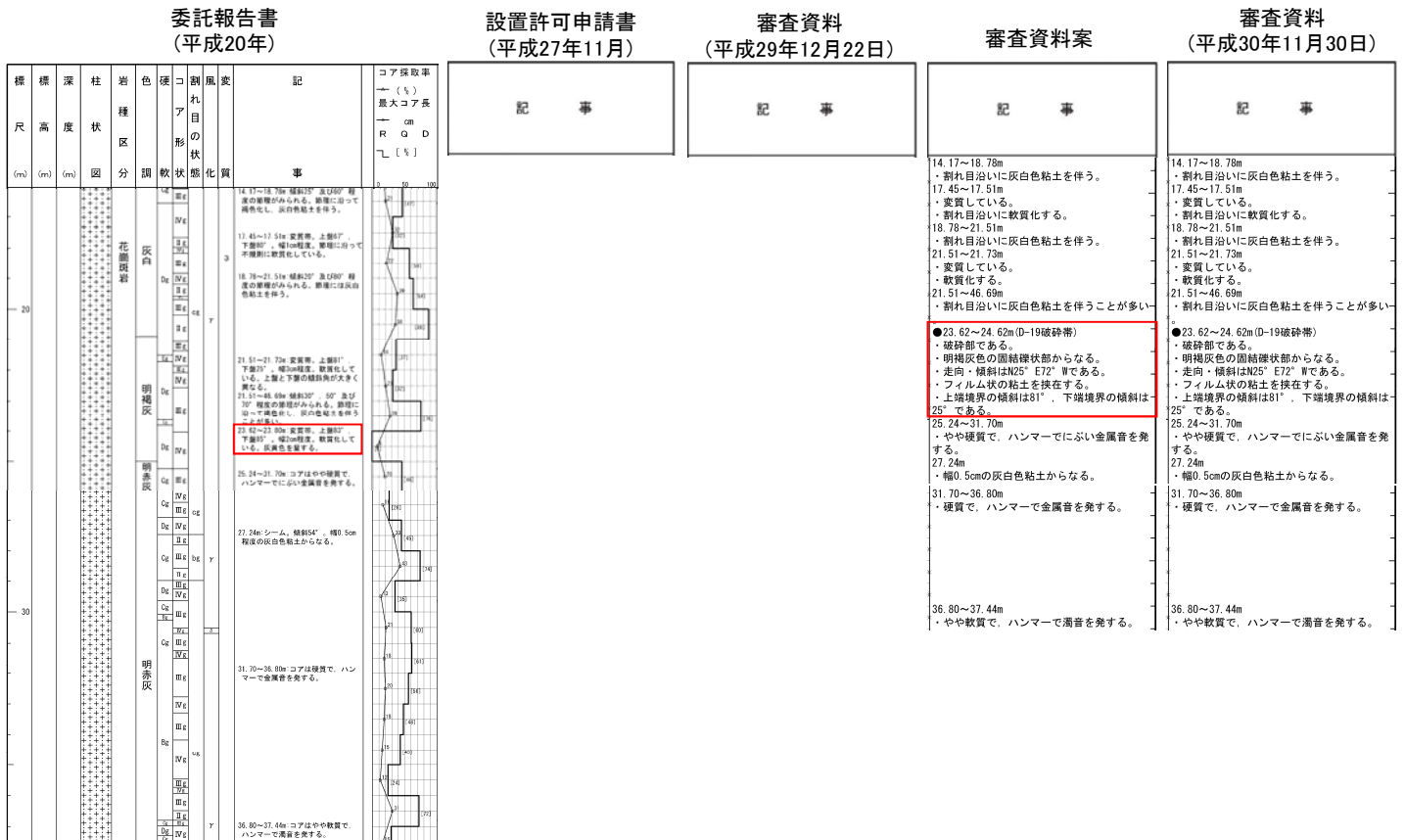


凡例
← : 破砕部

0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状(H20-①-1孔 深度 23.62～24.62m)

・上端面に縞状構造が認められ、それに沿って原岩組織が不明瞭な部分が分布することから、破砕部として認定した。同系統の割れ目が認められ割れ目沿いに粘土細脈を挟む範囲を破砕部とした。原岩組織が残留しており、直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
23.62～23.80m: 変質帯, 上盤83°, 下盤85°, 幅2cm程度。軟質化している。灰黄色を呈する。	掲載なし	掲載なし	●23.62～24.62m(D-19破砕帯) ・破砕部である。 ・明褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN25° E72° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟む。 ・上端境界の傾斜は81°, 下端境界の傾斜は25°である。	●23.62～24.62m(D-19破砕帯) ・破砕部である。 ・明褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN25° E72° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟む。 ・上端境界の傾斜は81°, 下端境界の傾斜は25°である。

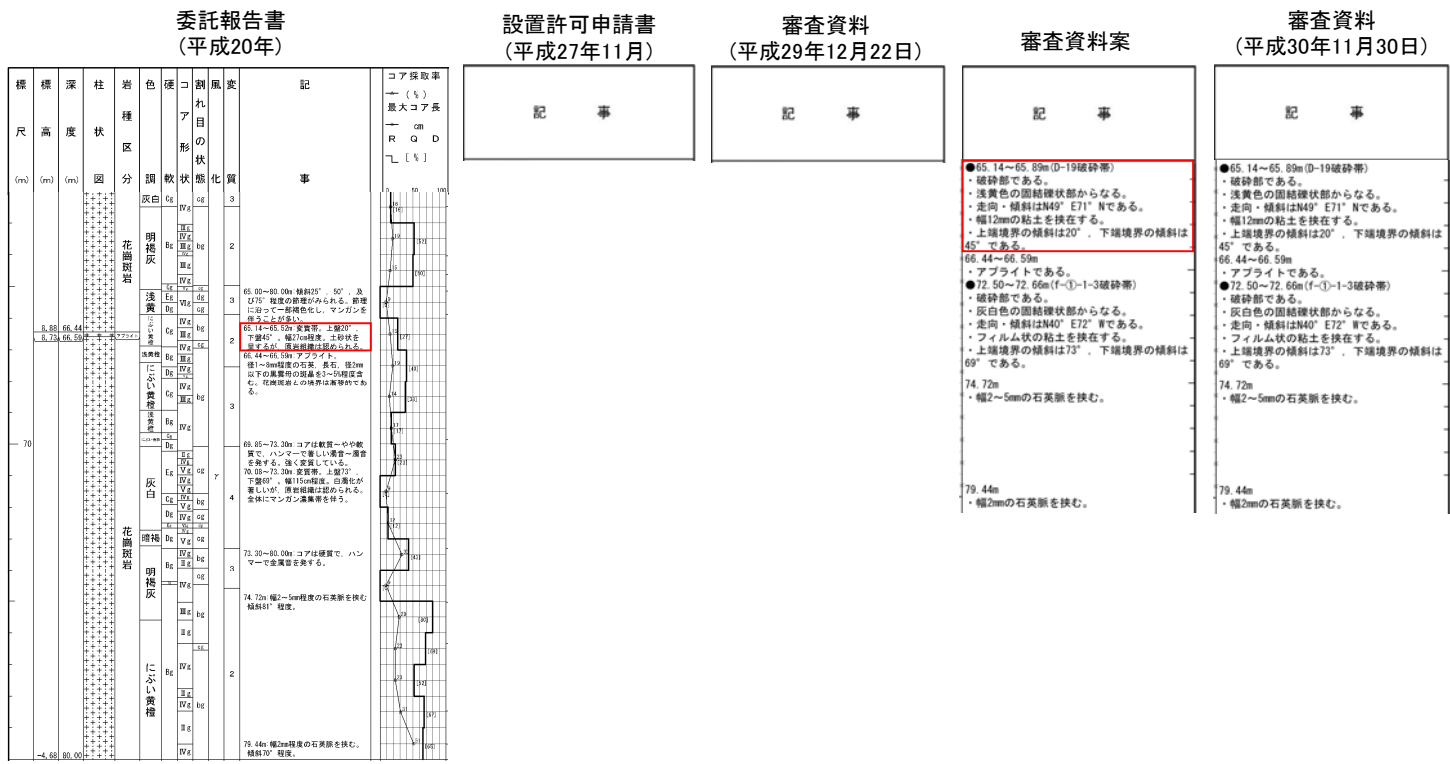


凡例
← : 破砕部

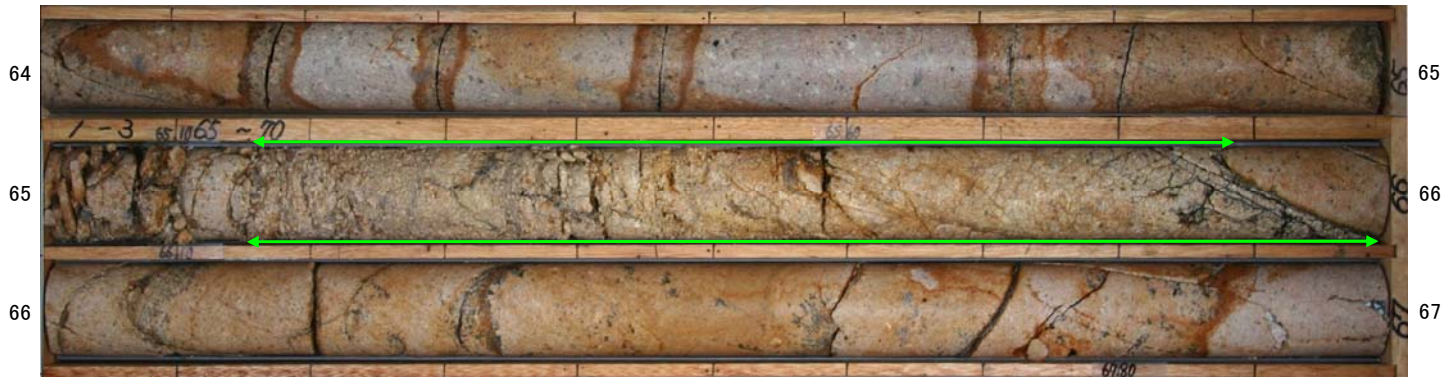
0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状(H20-①-3孔 深度 65.14～ 65.89m)

・同系統の割れ目が複数認められ、それに沿って原岩組織が不明瞭な部分が分布することから、破碎部として認定した。原岩組織が残留しており、直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案 (平成30年11月30日)	審査資料 (平成30年11月30日)
65.14～65.52m変質帯、上盤20°、下盤45°、幅27cm程度。土砂状を呈するが、原岩組織は認められる。	掲載なし	掲載なし	●65.14～65.89m(D-19破碎帯) ・破碎部である。 ・淡黄色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN49° E71° Nである。 ・幅12mmの粘土を挟在する。 ・上端境界の傾斜は20°、下端境界の傾斜は45°である。	●65.14～65.89m(D-19破碎帯) ・破碎部である。 ・淡黄色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN49° E71° Nである。 ・幅12mmの粘土を挟在する。 ・上端境界の傾斜は20°、下端境界の傾斜は45°である。



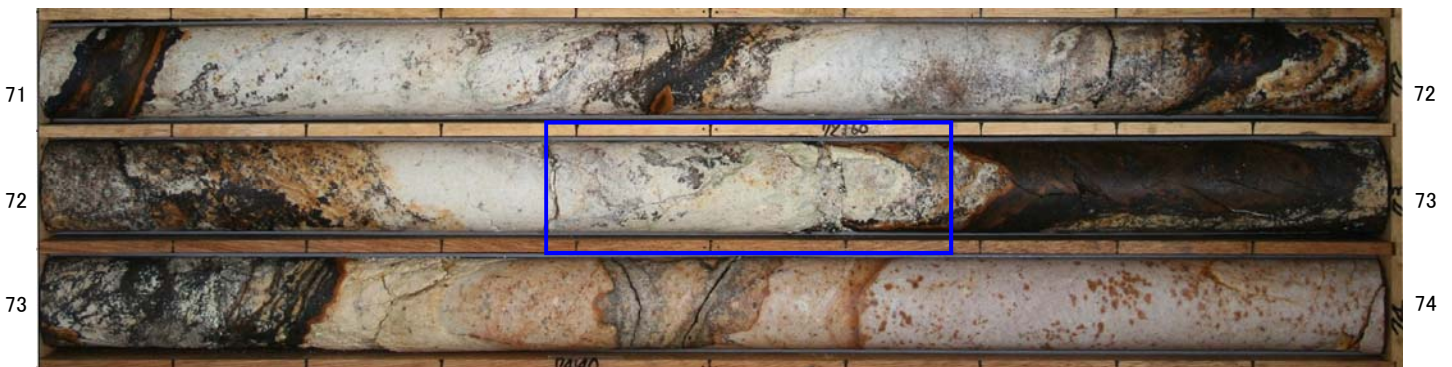
凡例
← : 破碎部
0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状(H20-①-3孔 深度 72.50~ 72.66m)

・原岩組織が不明瞭となる区間において、縞状構造が認められることから、破砕部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案 (平成29年12月22日)	審査資料 (平成30年11月30日)
70.08~73.30m: 変質帯、上盤73°、下盤69°、幅115cm程度、白濁化が著しいが、原岩組織は認められる。全体にマンガン濃集帯を伴う。	掲載なし	掲載なし	<ul style="list-style-type: none"> ●72.50~72.66m (F-①)-1-3破砕帯) <ul style="list-style-type: none"> ・破砕部である。 ・灰白色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN40° E72° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟在する。 ・上端境界の傾斜は73°、下端境界の傾斜は69°である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●72.50~72.66m (F-①)-1-3破砕帯) <ul style="list-style-type: none"> ・破砕部である。 ・灰白色の固結礫状部からなる。 ・フィルム状の粘土を挟在する。 ・上端境界の傾斜は73°、下端境界の傾斜は69°である。



凡例
← : 破砕部

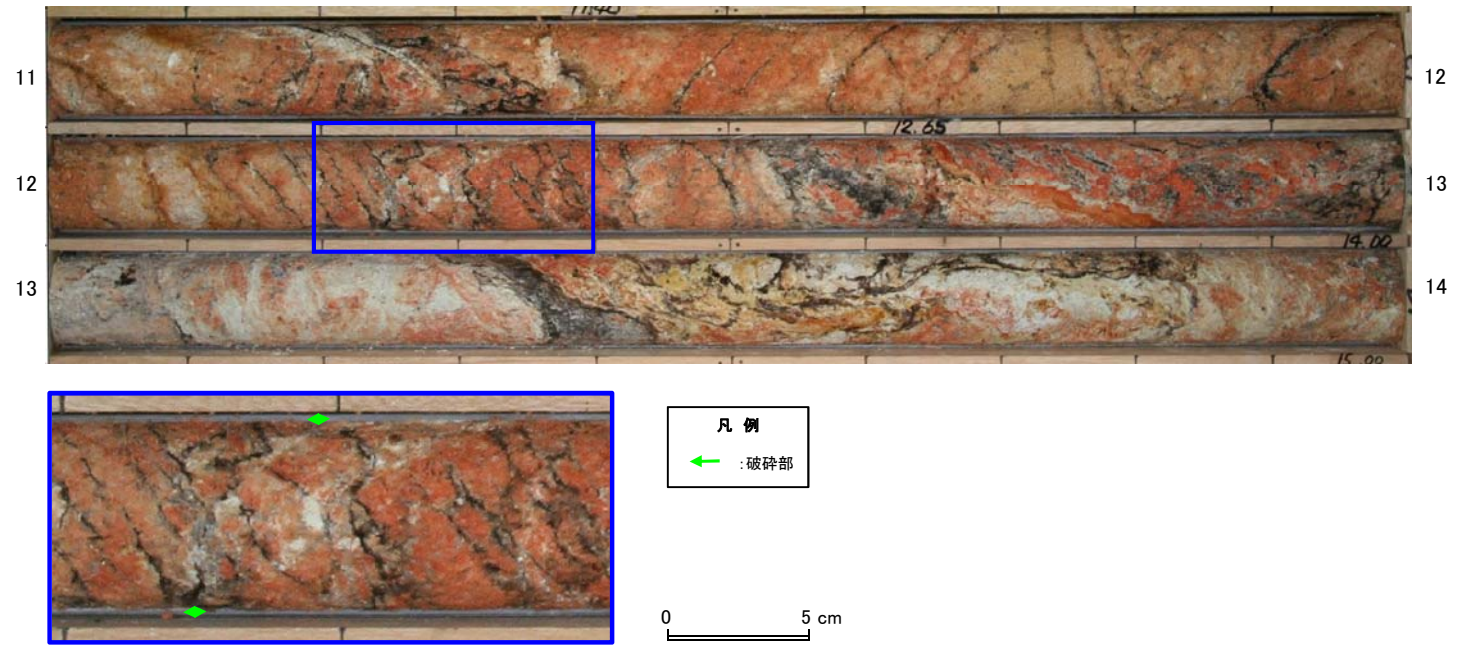
0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状 (H20-①-4孔 深度 12.25～ 12.26m)

・同系統の割れ目に変位を与えるシャープな面に、細粒化した部分が伴うことから、破砕部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。

委託報告書 (平成20年)		設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)										
標尺	標高	深	柱状	岩種	色	硬	割れ	風	変	記	コア採取率	記事	記事	記事	記事
(m)	(m)	(m)	図	分	調	軟	目	化	質	事	(%)				

委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
記載なし	掲載なし	掲載なし	●12.25～12.26m(f-①-2-2破砕帯) ・破砕部である。 ・灰白色の固結礫状部からなる。 ・フィルム状の粘土を挟在する。 ・境界の傾斜は40°である。	●12.25～12.26m(f-①-2-2破砕帯) ・破砕部である。 ・灰白色の固結礫状部からなる。 ・フィルム状の粘土を挟在する。 ・境界の傾斜は40°である。

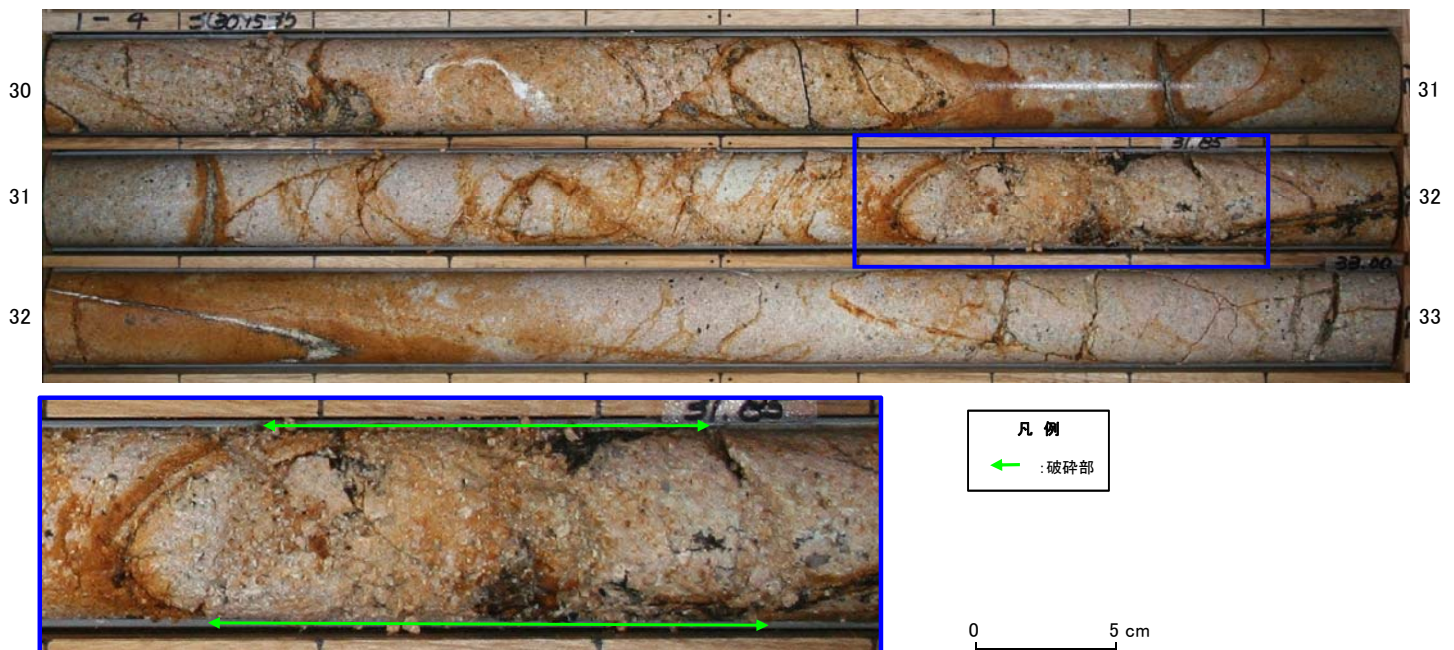


柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状(H20-①-4孔 深度 31.63～ 31.87m)

・礫状部に粒径の違いによる縞状構造が認められることから、機械割れにより性状が不明瞭な部分を含め破碎部として認定した。原岩組織が残留しており、直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。

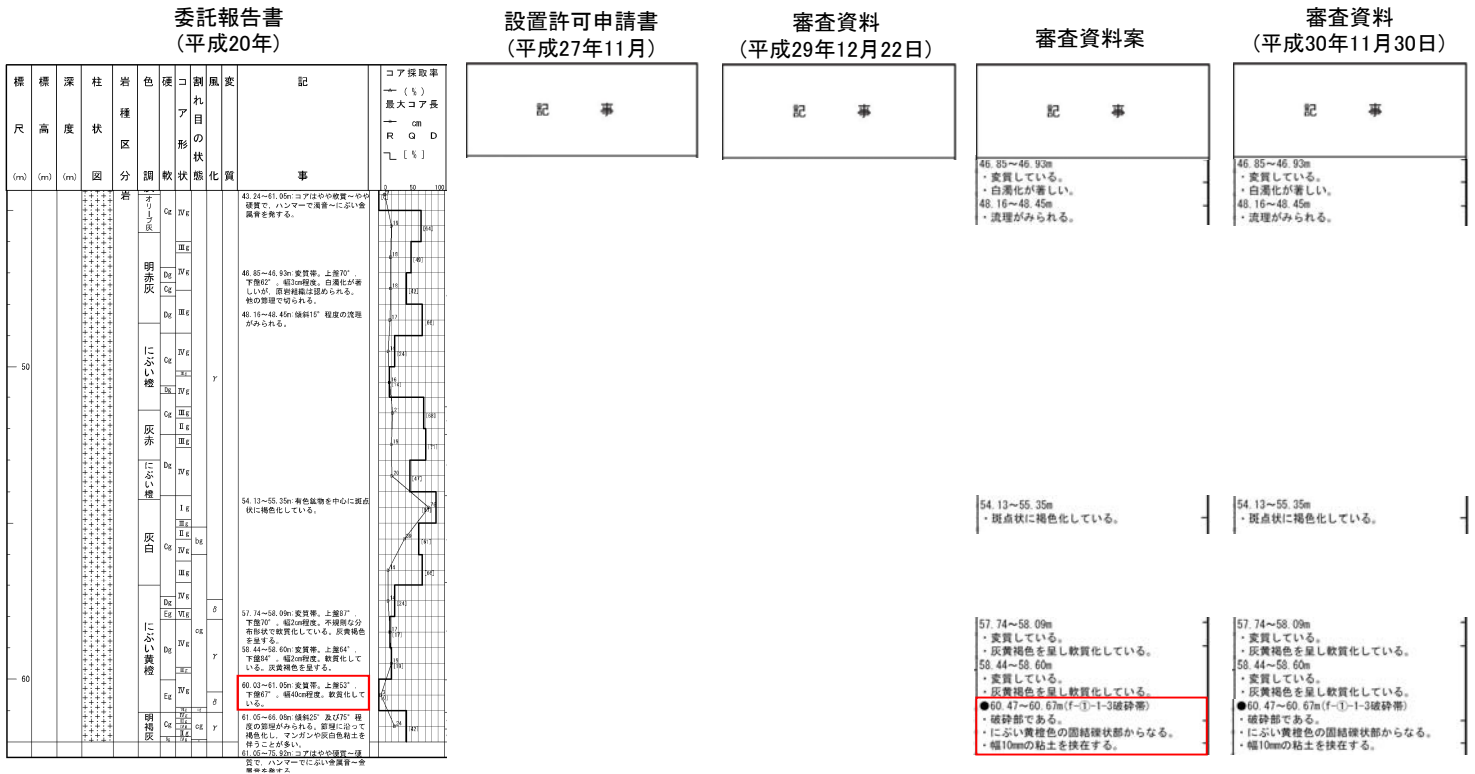
委託報告書 (平成20年)										設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
標高	深度	柱状	岩種	色	硬さ	割れ目	風化	記	コア採取率	記事	記事	記事	記事
(m)	(m)	図	区分	調	軟	状	化	事	(%)				
			淡緑					29.63~41.23m 傾斜50°及び57°程度の裂隙がみられる。裂隙に沿って褐色化し、灰白色粘土を伴うことが多い。	0			25.88~26.86m ・低角度の割れ目が目立つ。	25.88~26.86m ・低角度の割れ目が目立つ。
			明褐色					29.08m~31.87m コアははやや軟弱で、ハンマーで変質を認めることが多い。	0			29.72~31.87m ・割れ目が多く、短柱状を呈する。 ●31.63~31.87m(F-①-3-5破碎帯) ・破碎部である。 ・淡褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN6° E55° Wである。 31.87~41.33m ・割れ目が多く、柱状を呈する。	29.72~31.87m ・割れ目が多く、短柱状を呈する。 ●31.63~31.87m(F-①-3-5破碎帯) ・破碎部である。 ・淡褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN6° E55° Wである。 31.87~41.33m ・割れ目が多く、柱状を呈する。
			灰白					35.41~41.33m コアは硬弱で、ハンマーで変質を認める。	0			41.32~43.34m ・割れ目沿いにマンガンを伴う。 ●41.41~43.24m(D-19破碎帯) ・破碎部である。 ・主に明褐色の固結礫状部及び固結粘土状部からなる。 ・暗褐色の未固結粘土状部；累計幅0.5cm ・走向・傾斜はN36° E76° Wである。 ・上端境界の傾斜は72°、下端境界の傾斜は68°である。	41.32~43.34m ・割れ目沿いにマンガンを伴う。 ●41.41~43.24m(D-19破碎帯) ・破碎部である。 ・主に明褐色の固結礫状部及び固結粘土状部からなる。 ・暗褐色の未固結粘土状部；累計幅0.5cm ・走向・傾斜はN36° E76° Wである。 ・上端境界の傾斜は72°、下端境界の傾斜は68°である。
			明褐色					41.23~43.24m 傾斜75°程度の裂隙が発達する。裂隙に沿って褐色化し、マンガンや灰白色粘土を伴うことが多い。	0				
			明褐色					41.41~43.24m 傾斜76°、上層72°で裂隙；傾斜76°程度。主に暗褐色の未固結粘土状部からなるが、上層下部には暗褐色粘土を伴い、正断層のメカニクスが認められる。	0				

委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
記載なし	掲載なし	掲載なし	●31.63~31.87m(F-①-3-5破碎帯) ・破碎部である。 ・淡褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN6° E55° Wである。	●31.63~31.87m(F-①-3-5破碎帯) ・破碎部である。 ・淡褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN6° E55° Wである。

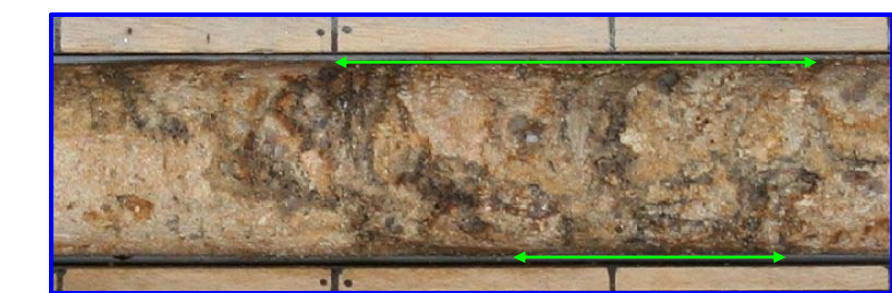
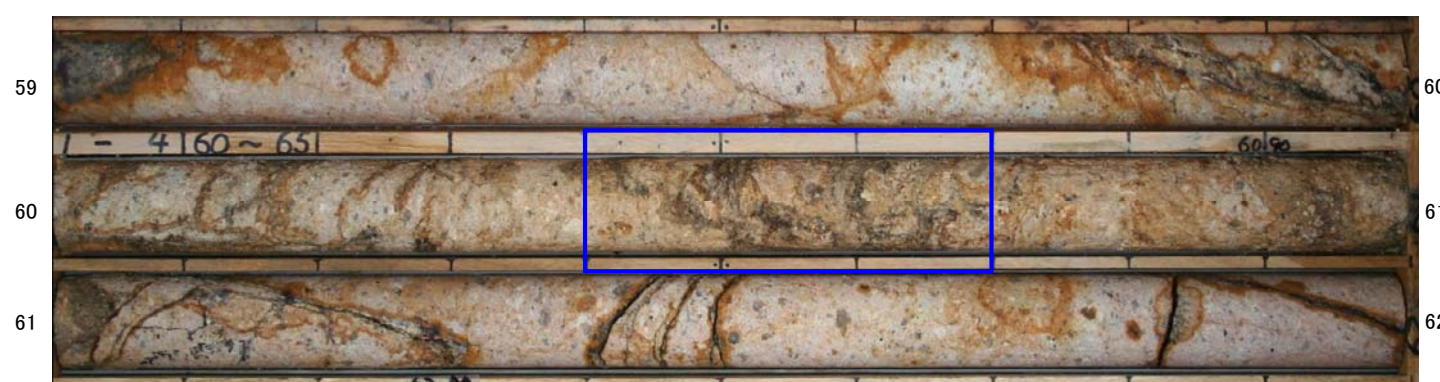


柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状 (H20-①-4孔 深度 60.47～60.67m)

・同系統の割れ目が複数認められ、それに沿って原岩組織が不明瞭な部分が分布することから、同系統の割れ目が認められる範囲を砕部として認定した。直線的・連続的な粘土土部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
60.03～61.05m:変質帯。上盤53°、下盤67°。幅40cm程度。軟質化している。	掲載なし	掲載なし	●60.47～60.67m (f-①-1-3破碎帯) ・破碎部である。 ・にふい黄褐色の固結礫状部からなる。 ・幅10mmの粘土を挟む。	●60.47～60.67m (f-①-1-3破碎帯) ・破碎部である。 ・にふい黄褐色の固結礫状部からなる。 ・幅10mmの粘土を挟む。



凡 例
← : 破碎部

0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状 (H20-①-6孔 深度 14.41~14.42m)

・周囲の構造を切って縞状の構造が認められることや、粒子の定向配列が認められることから、破碎部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。

委託報告書 (平成20年)										設置許可申請書 (平成27年11月)		審査資料 (平成29年12月22日)		審査資料案		審査資料 (平成30年11月30日)		
標尺	標高	深度	柱状	岩種	色	硬さ	割れ目の形状	風化	記	コア採取率 (%)	記事		記事		記事		記事	
(m)	(m)	(m)	図	分	調	軟	状	化	事	→	cm							
10				花崗斑岩	灰白	IV	割れ目なし	2	8.25m~9.80m 前後に厚さ約1cm程度の石英脈を挟み、8.42~9.80m 前後に沿ってマンガンが濃集する。	7								
				明徳灰	灰白	IV	割れ目なし	3	11.96m 前後に沿って幅10mm程度でマンガンが濃集する。	8								
				明徳灰	灰白	IV	割れ目なし	4	13.00~15.91m コアは黒化、軟弱し、断面で、ハンマーで著しい崩壊を伴う。	9								
				明徳灰	灰白	IV	割れ目なし	5	14.22~14.75m 前後に沿ってマンガンが濃集する。	10								
				明徳灰	灰白	IV	割れ目なし	6	14.76~15.91m 変質部、上部不明瞭下部不明瞭、幅は4cm程度、軟弱化している。一部に灰白色粘土の帯状に分布する。境界は漸移的である。	11								
				明徳灰	灰白	IV	割れ目なし	7	15.92~22.52m コアは軟弱で、ハンマーで崩壊を伴うことが多い。17.39~17.41m 前後に沿って幅10mm程度でマンガンが濃集する。	12								
				明徳灰	灰白	IV	割れ目なし	8	22.53~25.89m コアはやや軟弱で、ハンマーで崩壊を伴うことが多い。	13								

委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
14.41m: シーム。傾斜43°。幅0.7cm程度の褐色粘土からなる。周辺の節理と斜交する。	掲載なし	掲載なし	●14.41~14.42m (D-43破碎帯) ・破碎部である。 ・褐色の固結塊状部からなる。 ・走向・傾斜はN53° W60° Sである。	●14.41~14.42m (D-43破碎帯) ・破碎部である。 ・褐色の固結塊状部からなる。 ・走向・傾斜はN53° W60° Sである。

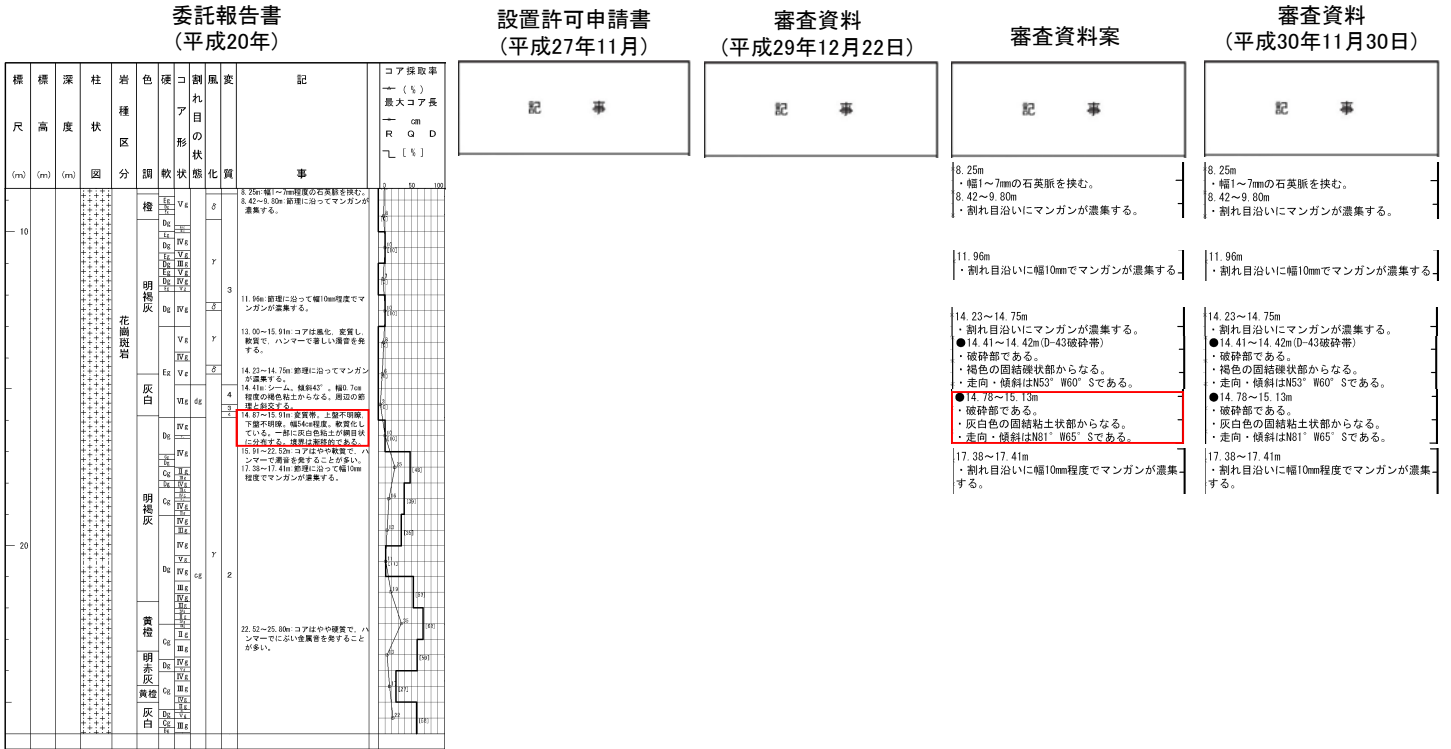


凡例
← 破碎部

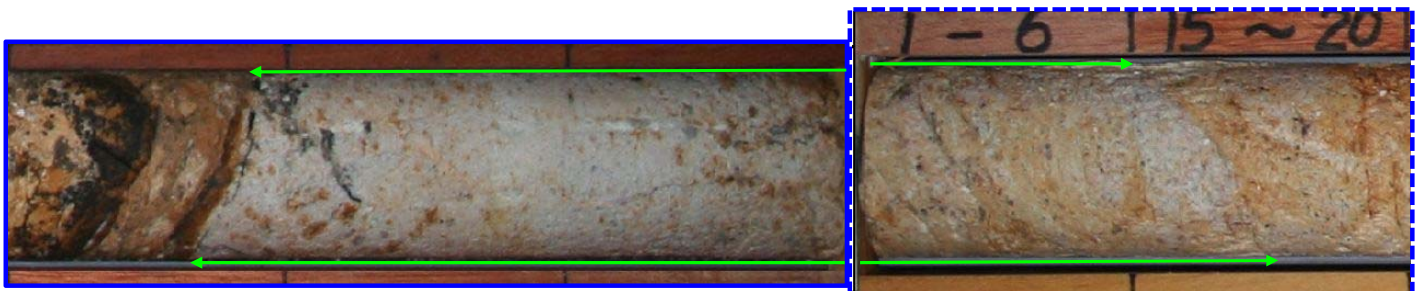
0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状(H20-①-6孔 深度 14.78~ 15.13m)

・原岩組織が不明瞭となる区間において、縞状構造が認められることから、破碎部として認定した。原岩組織が残留しており、直線の・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
14.97~15.91m: 変質帯。上盤不明瞭。下盤不明瞭。幅54cm程度。軟質化している。一部に灰白色粘土が縞目状に分布する。境界は漸移的である。	掲載なし	掲載なし	●14.78~15.13m ・破砕部である。 ・灰白色の固結粘土状部からなる。 ・走向・傾斜はN81° W65° Sである。	●14.78~15.13m ・破砕部である。 ・灰白色の固結粘土状部からなる。 ・走向・傾斜はN81° W65° Sである。



凡例
← : 破碎部

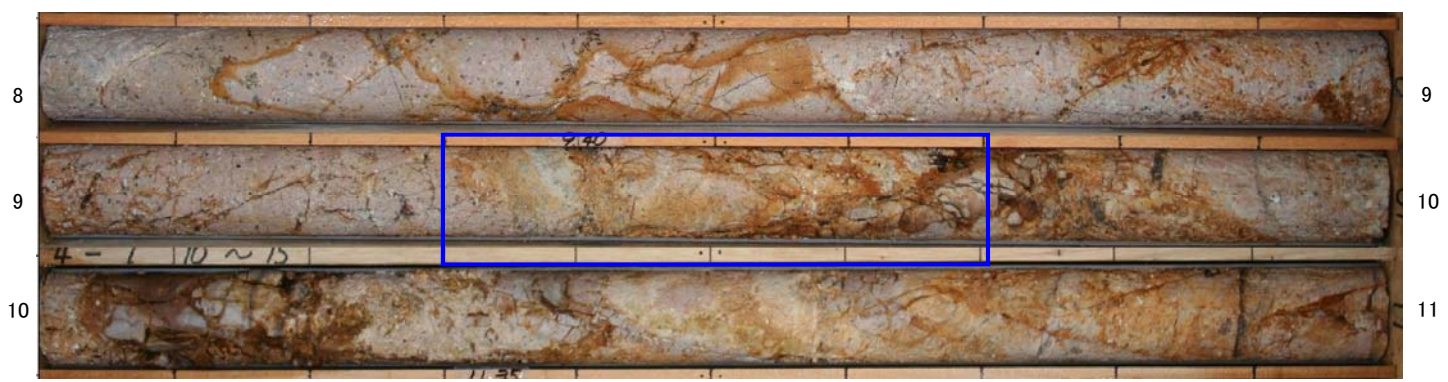
0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状 (H20-④)-1孔 深度 9.33~ 9.61m)

・原岩組織が不明瞭となる区間において、弱く縞状構造が認められることから、下端の石英脈により切られる区間までを破碎部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。

委託報告書 (平成20年)										設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
標高 尺 (m)	深度 尺 (m)	柱状 図	岩種 区分	色調	硬軟 調	割れ目 の形状	風化 状態	記 事	コア採取率 → (%) 最大コア長 → cm R Q D └ [%]	記 事	記 事	記 事	記 事
44.80	8.42		花崗岩					5.66m 幅6mm程度の石英脈を挟む。傾斜約70°。上部のフォームで知られる。幅0.5~1.0m。長さ0.5~1.0m程度の石英脈が5~10程度のアプライトを挟む。			5.66m ・幅6mmの石英脈を挟む。	5.66m ・幅6mmの石英脈を挟む。	
43.72	10.05		花崗岩					9.06~7.18m 変質帯。上盤70°、下盤73°。幅2~5mm程度。灰白色粘土が縞状に分布する。石英脈の境界が不明瞭である。			6.04~6.14m 8.42~8.59m ・アプライトを挟む。	6.04~6.14m 8.42~8.59m ・アプライトを挟む。	
42.48	10.72		アプライト					9.33~11.12m 変質帯。上盤70°、下盤73°。幅2~5mm程度。灰白色粘土が縞状に分布する。石英脈の境界が不明瞭である。			7.06~7.18m ・変質している。 ・灰白色粘土が縞目状に分布する。	7.06~7.18m ・変質している。 ・灰白色粘土が縞目状に分布する。	
42.13	11.12		アプライト					9.06~11.12m コアは中の物で、パルンで構成されている。			● 9.33~9.61m (f-④)-2-1 破碎部である。 ・にふい橙色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN82° W45° Sである。 ・フィルム状の粘土を挟在する。	● 9.33~9.61m (f-④)-2-1 破碎部である。 ・にふい橙色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN82° W45° Sである。 ・フィルム状の粘土を挟在する。	
40.89	12.58		明礫灰					9.61~11.12m 幅2~5mm程度の石英脈を挟む。傾斜70°程度。幅1~2mm程度の石英脈、長さの石英脈を2~3mm程度。花崗岩との境界は漸移的である。			9.63~9.72m ・幅5mmのアプライトを縞状に挟む。 ・アプライト主体である。 ・花崗岩との境界は漸移的である。	9.63~9.72m ・幅5mmのアプライトを縞状に挟む。 ・アプライト主体である。 ・花崗岩との境界は漸移的である。	
								10.16~11.25m 幅2~4mm程度の石英脈を挟む。傾斜70°程度。幅1~2mm程度の石英脈、長さの石英脈が10程度の石英脈を挟む。			10.16~10.20m ・幅2~4mmで石英脈を挟む。 ・花崗岩である。	10.16~10.20m ・幅2~4mmで石英脈を挟む。 ・花崗岩である。	
								11.12~11.25m 幅0.2~2mm程度の石英脈を多数挟む。傾斜70°程度。			11.12~11.25m ・幅0.2~2mmの石英脈を多数挟む。	11.12~11.25m ・幅0.2~2mmの石英脈を多数挟む。	

委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
9.33~10.72m: 変質帯。上盤70°、下盤73°。幅41cm程度。石英脈が発達し、一部礫状を呈する。	掲載なし	掲載なし	● 9.33~9.61m (f-④)-2-1 破碎部である。 ・にふい橙色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN82° W45° Sである。 ・フィルム状の粘土を挟在する。	● 9.33~9.61m (f-④)-2-1 破碎部である。 ・にふい橙色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN82° W45° Sである。 ・フィルム状の粘土を挟在する。



柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状(H20-④-1孔 深度 63.91~ 64.44m)

・同系統の割れ目が複数認められ、それに沿って原岩組織が不明瞭な部分が分布することから、同系統の割れ目が認められる範囲を破砕部として認定した。原岩組織が残留しており、直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。

委託報告書
(平成20年)

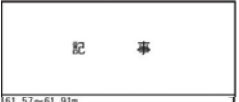
設置許可申請書
(平成27年11月)

審査資料
(平成29年12月22日)

審査資料案

審査資料
(平成30年11月30日)

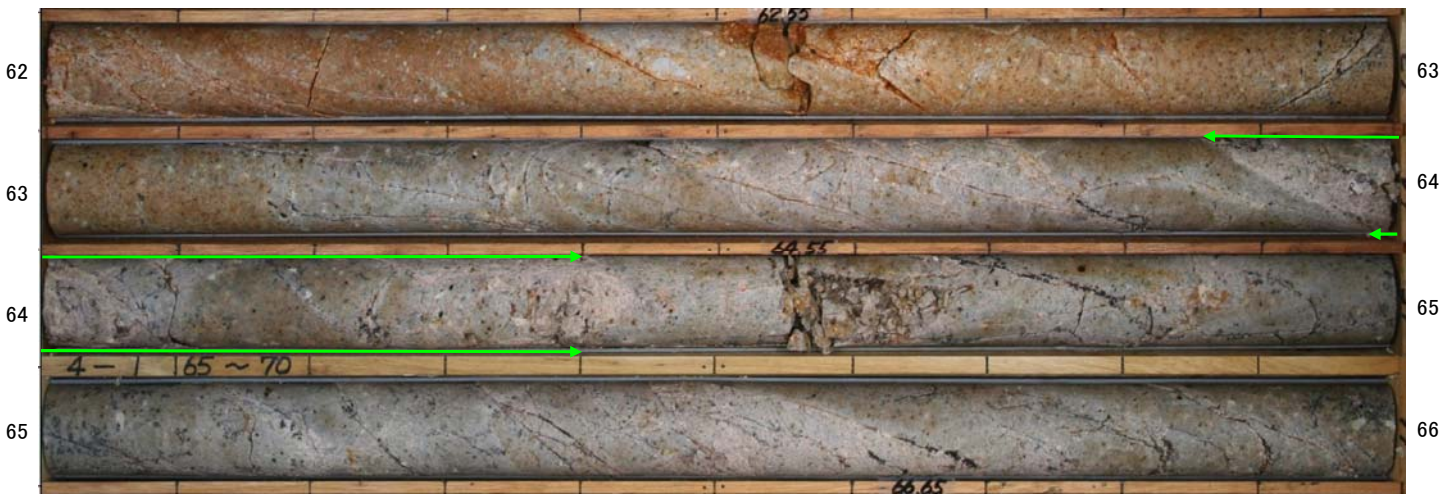
標高	深度	柱状	岩種	色	硬さ	割れ目	風化	記
(m)	(m)	区分	調分	調分	調分	調分	調分	事
-12.41	66.70							
-13.72	67.00							
-16.63	67.88							
-15.09	68.38							
-15.40	68.70							
-17.10	70.07							
-17.53	70.50							



61.57~61.91m
 ・変質している。
 ・変質した割れ目が発達している。
 ・破砕部である。
 ●63.91~64.44m(D-21破砕帯)
 ・淡桃色の固結礫状部からなる。
 ・走向・傾斜はN19° E68° Wである。
 ・フィルム状の粘土を挟在する。
 ・上端境界の傾斜は70°、下端境界の傾斜は50°である。
 65.47~65.60m
 ・変質している。
 ・淡桃色粘土が層目状に分布する。
 66.70~67.00m、67.88~68.36m
 ・ベグマタイトである。
 67.00~67.88m、68.36~68.73m
 ・アプライトである。
 69.37~69.49m
 ・変質している。
 ・灰白色粘土が層目状に分布する。

61.57~61.91m
 ・変質している。
 ・変質した割れ目が発達している。
 ・破砕部である。
 ●63.91~64.44m(D-21破砕帯)
 ・淡桃色の固結礫状部からなる。
 ・走向・傾斜はN19° E68° Wである。
 ・フィルム状の粘土を挟在する。
 ・上端境界の傾斜は70°、下端境界の傾斜は50°である。
 65.47~65.60m
 ・変質している。
 ・淡桃色粘土が層目状に分布する。
 66.70~67.00m、67.88~68.36m
 ・ベグマタイトである。
 67.00~67.88m、68.36~68.73m
 ・アプライトである。
 69.37~69.49m
 ・変質している。
 ・灰白色粘土が層目状に分布する。

委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
63.91~64.00m:変質帯。上盤70°、下盤72°。幅3cm程度。微細な節理が発達し、一部礫状を呈する。 64.29~64.44m:変質帯。上盤70°、下盤50°。幅10cm程度。淡桃色粘土が層目状に分布する。	掲載なし	掲載なし	●63.91~64.44m(D-21破砕帯) ・破砕部である。 ・淡桃色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN19° E68° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟在する。 ・上端境界の傾斜は70°、下端境界の傾斜は50°である。	●63.91~64.44m(D-21破砕帯) ・破砕部である。 ・淡桃色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN19° E68° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟在する。 ・上端境界の傾斜は70°、下端境界の傾斜は50°である。

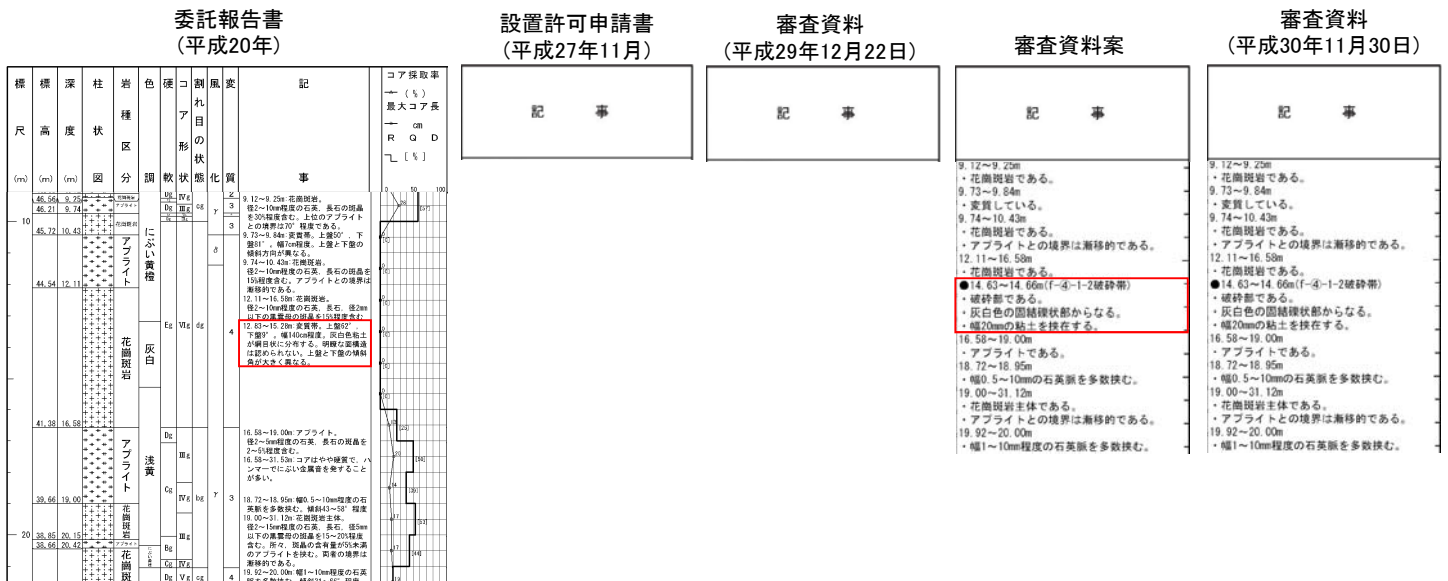


凡例
 ← :破砕部

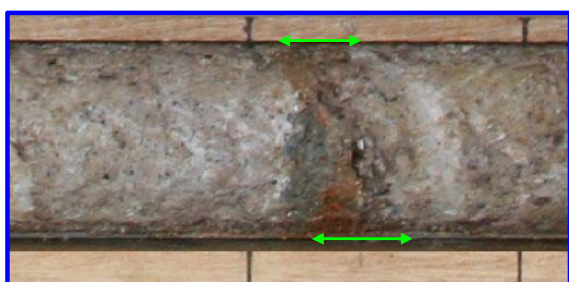
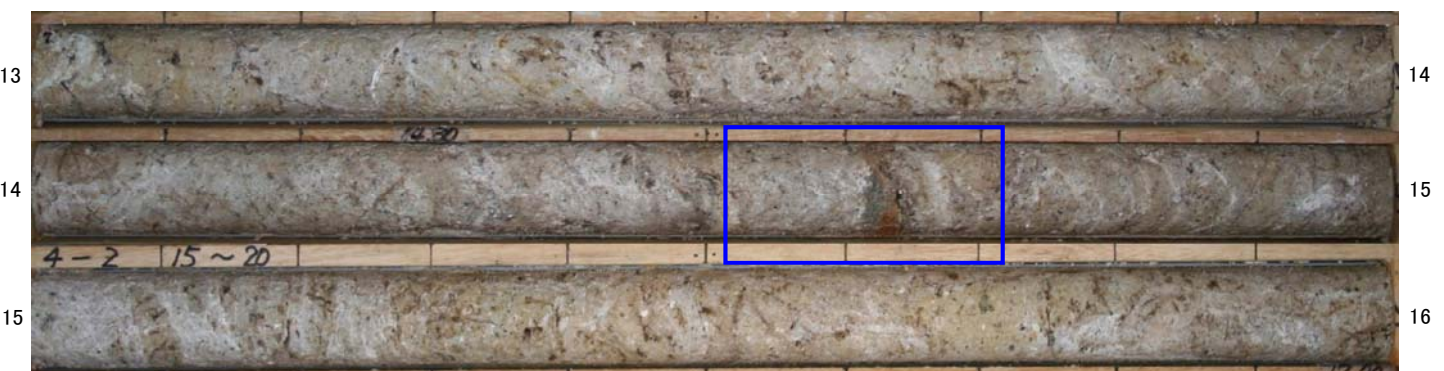
0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状(H20-④-2孔 深度 14.63~ 14.66m)

・色調の異なる縞状構造が認められることから、破碎部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
12.83~15.28m: 変質帯。上盤62°、下盤9°。幅140cm程度。灰白色粘土が網目状に分布する。明瞭な面構造は認められない。上盤と下盤の傾斜角が大きく異なる。	掲載なし	掲載なし	●14.63~14.66m(f-④-1-2破碎帯) ・破碎部である。 ・灰白色の固結礫状部からなる。 ・幅20mmの粘土を挟在する。	●14.63~14.66m(f-④-1-2破碎帯) ・破碎部である。 ・灰白色の固結礫状部からなる。 ・幅20mmの粘土を挟在する。

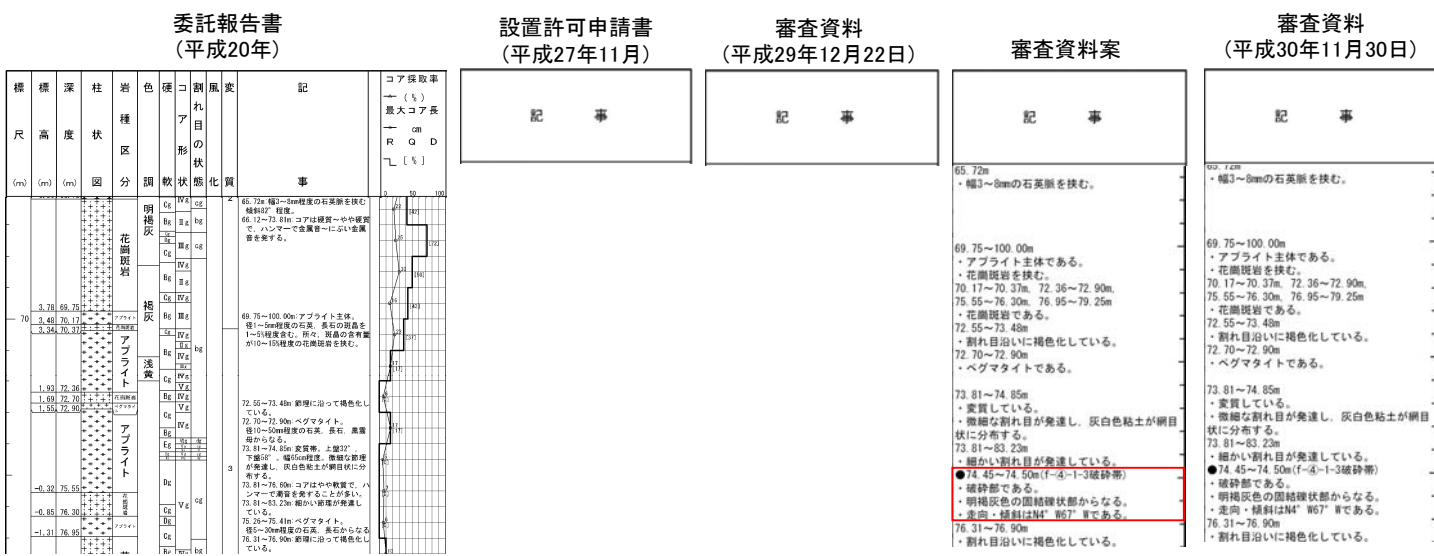


凡例
← : 破碎部

0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状(H20-④-2孔 深度 74.45~ 74.50m)

・礫状部に粒径の違いによる縞状構造が認められることや、粒子の定向配列が認められることから、破碎部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
記載なし	掲載なし	掲載なし	●74.45~74.50m (F-④-1-3破碎帯) ・破碎部である。 ・明褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN4° W67° Wである。	●74.45~74.50m (F-④-1-3破碎帯) ・破碎部である。 ・明褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN4° W67° Wである。

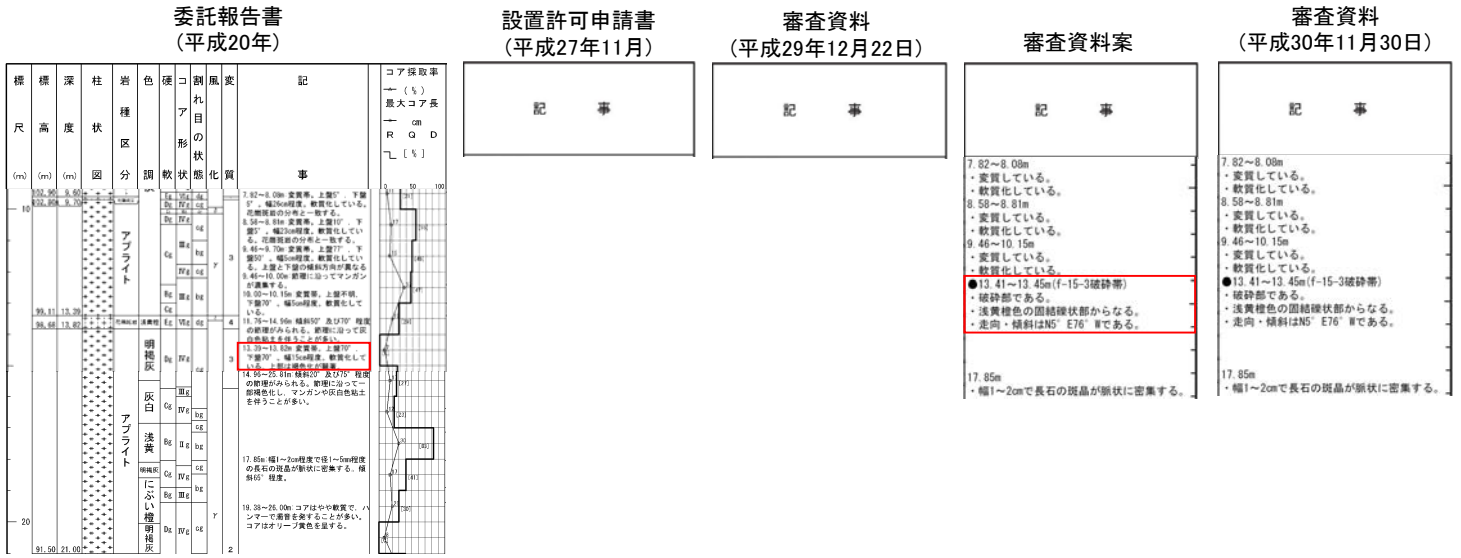


凡例
← : 破碎部

0 5 cm

柱状図における「変質部から破碎部への変更」の記載とその性状(H20-④-3孔 深度 13.41~ 13.45m)

・同系統の割れ目が複数認められ、それに沿って原岩組織が不明瞭な部分が分布することから、機械割れにより性状が不明瞭な部分を含め破碎部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。



委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
13.39~13.82m: 変質帯、上盤70°、下盤70°、幅15cm程度。軟質化している。上部は褐色化が顕著。	掲載なし	掲載なし	<ul style="list-style-type: none"> ●13.41~13.45m(f-15-3破碎帯) ・破碎部である。 ・淡黄褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN5° E76° Wである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●13.41~13.45m(f-15-3破碎帯) ・破碎部である。 ・淡黄褐色の固結礫状部からなる。 ・走向・傾斜はN5° E76° Wである。



凡例
← : 破碎部

0 5 cm

柱状図における「変質部から破砕部への変更」の記載とその性状(H20-④-5孔 深度 38.73~ 38.74m)

・粘土状部に沿って、原岩組織が不明瞭となる部分が分布していることから、破砕部として認定した。直線的・連続的な粘土状部の分布が認められないことから、カタクレーサイトであると判断した。

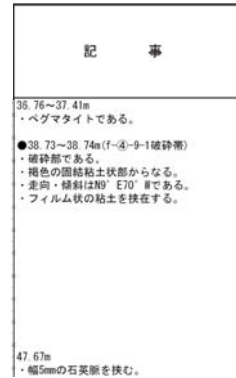
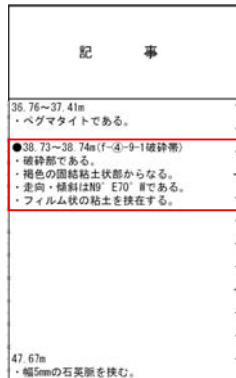
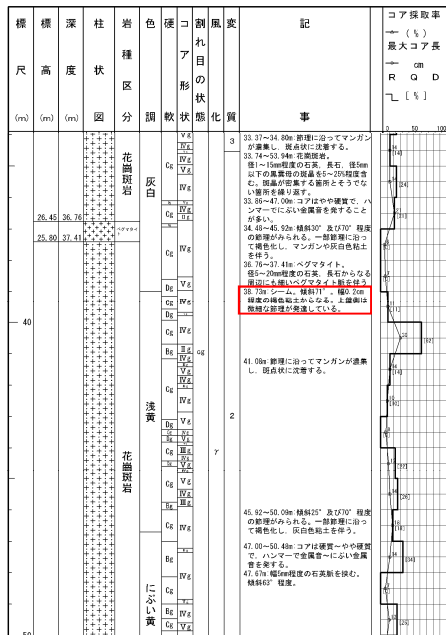
委託報告書
(平成20年)

設置許可申請書
(平成27年11月)

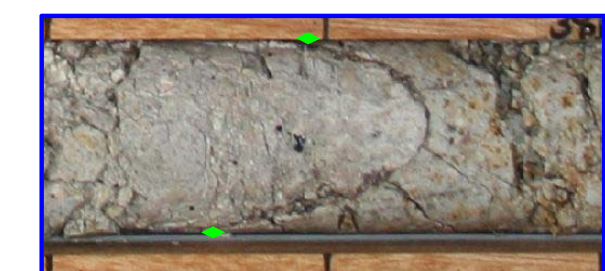
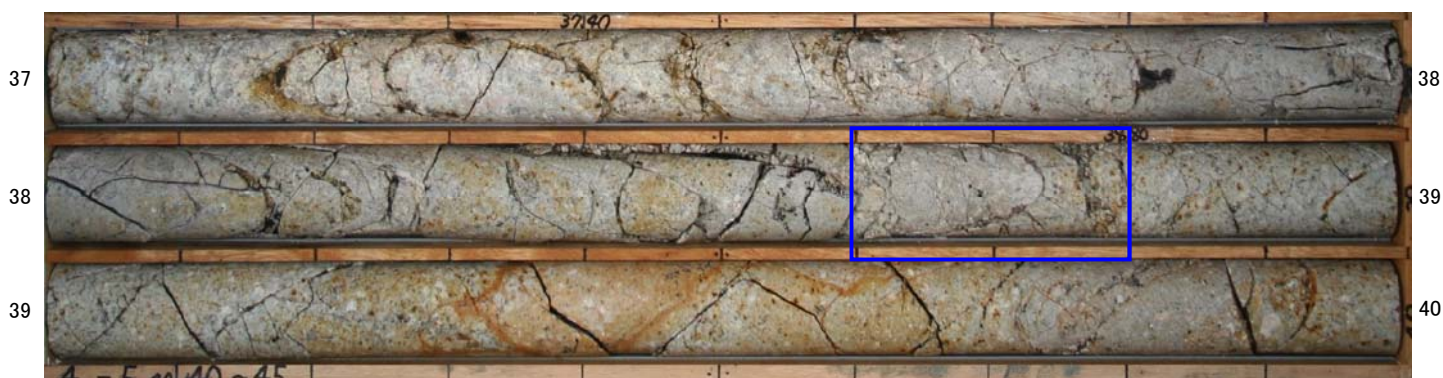
審査資料
(平成29年12月22日)

審査資料案

審査資料
(平成30年11月30日)



委託報告書 (平成20年)	設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)
38.73m: シーム。傾斜71°。幅0.2cm程度の褐色粘土からなる。上盤側は微細な節理が発達している。	掲載なし	掲載なし	●38.73~38.74m (f-④-9-1破砕帯) ・破砕部である。 ・褐色の固結粘土状部からなる。 ・走向・傾斜はN9° E70° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟み込む。	●38.73~38.74m (f-④-9-1破砕帯) ・破砕部である。 ・褐色の固結粘土状部からなる。 ・走向・傾斜はN9° E70° Wである。 ・フィルム状の粘土を挟み込む。



凡例
← : 破砕部

0 5 cm